

令和元年度  
邑楽町教育委員会  
点検評価報告書

令和2年8月  
邑楽町教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度の邑楽町教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し報告するものです。

### 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

邑楽町教育委員会教育長・教育委員名簿

職名	氏名
教育長	藤江利久
教育長職務代理者	岡田真幸
委員	黒澤幸男
委員	谷津洋子
委員	中村郷志

— 目 次 —

第1章 教育委員会の点検評価制度.....	1 頁
1 制度の趣旨.....	1 頁
2 令和元年度教育行政方針.....	1 頁
第2章 教育委員会の活動状況.....	3 頁
1 会議の開催.....	3 頁
2 会議以外の活動.....	6 頁
第3章 教育行政方針の点検評価結果（令和元年度）.....	8 頁
1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進.....	8 頁
2 学校・家庭・地域の連携、融合、連帯.....	18 頁
3 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり.....	19 頁
4 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成.....	28 頁
5 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興.....	31 頁
6 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進....	36 頁
◇参考資料.....	41 頁
第4章 学識経験者の意見.....	44 頁
1 学識経験者からの意見.....	44 頁
2 学識経験者氏名.....	46 頁

# 第1章 教育委員会の点検評価制度

## 1 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が定めた基本方針に沿って具体的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が平成20年4月1日に施行され、教育委員会の行政執行状況について、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験者の知見を活用し、事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、令和元年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本町教育委員会の基本方針である「教育行政方針」について、教育委員会が自ら事務の進捗状況について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を聞いて作成したものです。

## 2 令和元年度教育行政方針

### (1) 基本理念

邑楽町教育委員会は、自然と歴史ある文化の特色を活かし、人間尊重の精神に基づいた、高い知性、豊かな人間性、心身ともに健康で規律ある人間の育成をめざして、信頼と秩序ある心の通う教育を推進します。

### (2) 基本方針

国際化、情報化、科学技術の発展などによって変化する社会の要請と地域住民の期待と願望を踏まえ、学校、家庭、地域がよりよい連携を図りながら、「基本理念」の具体的実現のために、次の6つの目標を挙げて教育行政を推進します。

#### 1. 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

児童生徒の確かな学び、豊かな心、たくましく生きるための健康な体を育てるために、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、他人を思いやる心や善悪の判断力、奉仕の精神を培う教育活動を推進します。

#### 2. 学校・家庭・地域の連携、融合、連帯

学校は、積極的に家庭や地域社会と連携、融合し、連帯感を持って町全体で邑楽町の子どもの健全育成を図ります。

3. 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

生涯にわたる町民の自主的・創造的な学習活動を支援するとともに、その拠点となる施設の整備や運営の改善を図ります。社会教育を通じて町民誰もが一人の人間として尊重され、地域の中で役割をもって活躍できる、心豊かな町づくりに努めます。

4. 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

家庭と地域の教育力の向上を目指し、学社融合を進めます。また、青少年を取り巻く環境の改善・浄化に取り組むとともに、青少年が社会に関わる体験活動の充実を図り、郷土を愛し、生き抜く力を持ったたくましい青少年の育成に努めます。

5. 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

町民主体の芸術・文化活動の支援や伝統文化の継承に努めます。また、文化財の保護保存と活用に努め、町民が町を愛し誇りの持てる、文化の香り高い町づくりを推進します。

6. 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

健康で明るい豊かな生活を目指し、町民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、町民のニーズに応じた支援体制を充実します。また、各種スポーツ団体・クラブとの連携を図り、指導者の確保や資質の向上、競技力の強化に努めます。

## 第2章 教育委員会の活動状況

### 1 会議の開催

令和元年度においては、教育委員会会議を12回開催し、議案等を審議しました。また、邑楽町総合教育会議を1回開催しました。

会議名	日時	案件等
4月 教育委員会会議	4月25日(木) 13:30～ 15:04	(議案第8号) 邑楽町スポーツ推進委員の委嘱について (議案第9号) 邑楽町小中学校就学援助費の支給対象者の住所要件について (議案第10号) 邑楽町高等学校等就学援助費の支給対象者の住所要件について (協議・報告等) ・群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針等について ・児童・生徒数(平成31年4月8日現在)について ・平成31年度邑楽町社会教育計画について ・平成31年度学校訪問指導の前期日程について ・平成31年度第1回教職員研修会について
5月 教育委員会会議	5月27日(月) 9:30～ 11:16	(議案第11号) 邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (議案第12号) 邑楽町立学校評議員の委嘱について (議案第13号) 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について (議案第14号) 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について (議案第15号) 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について (議案第16号) 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命について (協議・報告等) ・学校給食費の取り扱いについて ・生涯学習課平成30年度事業実績について ・令和元年度上半期学校等訪問について
6月 教育委員会会議	6月28日(金) 16:30～ 17:48	(議案第17号) 邑楽町勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について (協議・報告等) ・平成30年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について ・教科書採択における法令遵守について

<p>7月 教育委員会会議</p>	<p>7月22日(月) 9:30～ 11:03</p>	<p>(議案第18号) 令和2年度使用教科用図書採択について (協議・報告等) ・ 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)について ・ 平成30年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について ・ 町内中学校における夏季休業中の「行事をもたない週」について ・ 町内小中学校運動会・体育祭について</p>
<p>8月 教育委員会会議</p>	<p>8月26日(月) 14:30～ 16:52</p>	<p>(議案第19号) 平成30年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について (協議・報告等) ・ 令和元年度邑楽町教育費補正予算(案)について ・ 幼児教育・保育無償化について ・ 学校教育費の徴収方法について</p>
<p>9月 教育委員会会議</p>	<p>9月27日(金) 8:45～ 11:00</p>	<p>(議案第20号) 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (議案第21号) 邑楽町教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程について (議案第22号) 邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について (議案第23号) 令和元年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱について (議案第24号) 邑楽町立幼稚園一時預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱について (協議・報告等) ・ 邑楽町防災行政無線施設条例施行規則の一部を改正する規則(案)について ・ 邑楽町職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則(案)について ・ 令和4年度以降の成人式典の開催方法について ・ 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・ 後期学校訪問指導に伴う授業公開について ・ 教育長職務代理者の指名について ・ 給食費返戻(過去5年)に関わる通知について ・ 全国学力・学習状況調査結果について</p>
<p>10月 教育委員会会議</p>	<p>10月24日(木) 9:30～ 10:23</p>	<p>(議案第25号) 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について (協議・報告等) ・ 令和元年度邑楽町文化功労賞表彰者について</p>

11月 教育委員会会議	11月25日(月) 13:15～ 14:22	(協議・報告等) ・令和元年度邑楽町教育費補正予算(案)について ・教職員人事について ・令和2年邑楽町成人式典について
12月 教育委員会会議	12月16日(月) 10:00～ 10:30	(協議・報告等) ・令和元年度下半期学校等訪問及び次回教育委員会について ・令和元年度邑楽町いじめ防止こども会議について ・令和元年度邑楽町青少年健全育成推進大会について
1月 教育委員会会議	1月28日(火) 14:50～ 15:42	(協議・報告等) ・教職員人事について ・令和元年度管内小中学校の卒業式について ・令和2年度管内小中学校の入学式について ・邑楽町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン(案)について
2月 教育委員会会議	2月25日(火) 9:30～ 11:40	(議案第1号) 令和元年度末教職員管理職人事について (協議・報告等) ・令和元年度邑楽町教育費補正予算(案)について ・令和2年度邑楽町教育費予算(案)について ・令和2年度邑楽町教育行政方針(案)について
総合教育会議	3月25日(木) 13:30～ 14:48	(協議・調整事項) ・新型コロナウイルス感染症に対する対応状況について ・邑楽町教育大綱について ・令和元年度邑楽町教育行政の成果と課題について ・令和2年度に向けて
3月 教育委員会会議	3月25日(水) 15:00～ 16:34	(議案第2号) 令和2年度邑楽町教育行政方針について (議案第3号) 邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規則一部を改正する規則について (議案第4号) 邑楽町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について (議案第5号) 邑楽町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについて (議案第6号) 邑楽町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について (議案第7号) 邑楽町人権教育推進協議会規程の一部を改正する規程について (議案第8号) 令和元年度末事務局等職員人事について (議案第9号) 邑楽町スポーツ推進委員の委嘱について (協議・調整事項) ・令和元年度末教職員、事務局等職員人事について ・邑楽町青少年育成推進員設置要綱について



## 2 会議以外の活動

教育委員は、教育委員会会議への出席のほか教育機関訪問・研修及び各種行事等に参加しました。

### (1) 教育委員による教育施設訪問及び研修等への参加

- ・ 邑楽郡教育委員会連絡協議会定例総会及び研修会  
実施日時 令和元年6月27日(木)  
会 場 千代田町役場  
内 容 定例総会及び研修会  
研 修 先 千代田町内の施設見学(赤岩渡船、サントリー、光恩寺)
  
- ・ 管内学校等訪問(上半期)  
実施日時 令和元年7月10日(水)  
訪 問 先 邑楽中学校、ヤングプラザ、高島小学校、学校給食センター、教育相談室、  
中野東小学校、長柄公民館  
内 容 ・ 学校長と懇談及び授業等の視察  
・ 給食調理等の視察及び職員と懇談  
・ 生涯学習施設の視察
  
- ・ 群馬県市町村教育委員会全体研修会  
実施日時 令和元年11月13日(水)  
会 場 伊勢崎市境総合文化センター  
内 容 ①群馬県市町村教育行政功労者表彰  
②講演「開け！未来の扉を」  
講師 前橋育英高等学校 学校長(サッカー部監督) 山田 耕介 氏
  
- ・ 邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修  
実施日時 令和元年11月19日(火)～20日(水)  
研 修 先 茨城県つくば市他  
内 容 つくば市立みどりの学園義務教育学校(プログラミング教育)、  
新国立競技場・日本オリンピックミュージアムの視察
  
- ・ 群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会  
実施日時 令和2年1月9日(木)～10日(金)  
会 場 渋川市 ホテル天坊  
内 容 ①部会別研究協議(学校教育部会、社会教育部会)  
②記念講演「2020年新学習指導要領完全実施に向けて」  
講師 平井 聡一郎 氏  
③部会報告

・管内学校等訪問(下半期)

実施日時 令和2年1月28日(火)

訪問先 邑楽南中学校、長柄小学校、町民体育館、中野小学校、中央公民館、  
町立図書館

内容 ・学校長と懇談及び授業等の視察  
・生涯学習施設の視察

## (2) 教育委員による主な行事等への参加

- ・小中学校入学式(4月)
- ・小中学校PTA総会(4月)
- ・小中学校指導主事訪問(5月、6月、10月、11月)
- ・小学校運動会及び中学校体育祭(9月)
- ・町民体育祭(10月)
- ・成人式典(1月)
- ・小中学校卒業式(3月)

### 〈点検評価〉

- ・教育委員会会議を毎月開催し、提出された案件等はすべて適切に処理されました。
- ・学校及び生涯学習施設への訪問を1学期及び3学期に実施し、授業などの視察や所属長との意見交換を通し、訪問施設における成果や課題などの把握に努めました。
- ・教育委員対象の研修会に積極的に参加することにより、教育行政の情報収集に努めました。
- ・総合教育会議を開催し、町長と教育委員との意見交換の場を設けました。

### 〈課題〉

- ・教育を取り巻く環境の変化や課題に対応するため、積極的な情報収集に努める必要があります。
- ・学校等訪問先での状況把握や意見交換などを通じて、現場で抱える問題を的確に把握し、今後の教育行政に反映させていく必要があります。
- ・教育委員会会議について、議案等が多い場合は資料を事前に配布するなど、限られた時間の中で効率的な会議が行えるよう工夫する必要があります。
- ・今後も総合教育会議を開催することにより、地方公共団体の長である町長と教育委員との十分な意思疎通を図っていく必要があります。

### 3章 教育行政方針の点検評価結果（令和元年度）

#### 1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

##### （1）児童生徒が生き生きと学ぶ魅力と特色ある学校経営

〈実施状況〉

- ・特色ある学校づくりのために、各校長が学校評価をもとにP D C Aサイクルによる学校経営目標の明確化を図り、前年度の課題を改善するための経営目標を設定しました。
- ・学力向上を図るため、学力向上委員会を中心として各学校の課題に対する手立てを講じることで組織的、継続的な取組の充実を図りました。
- ・めざす子どもの姿の具現化と授業力向上のために、児童生徒の実態把握と伸ばしたい資質、能力を明確にした授業実践及び校内研修を推進しました。
- ・社会に開かれた教育課程を編成・実施するため、各学校において教育活動の取組状況に対する学校評価を実施しました。
- ・教職員のキャリア段階に応じた職能成長を図るため、人事評価制度を活用しました。
- ・教職員一人一人の資質・指導力及び学校経営参画意識の向上を図るため、各学校で教職員の適性を生かした校務分掌の見直しと改善を行いました。
- ・幼稚園・保育園・こども園と小学校の円滑な接続を図るため、幼保こ小連携推進会議における協議内容を園経営や学校経営に取り入れました。
- ・一人一人の子どもの特性に応じたきめ細かな指導、支援の充実に努めました。
- ・教職員の多忙化解消に向けて教育研究所の運営内容を見直し、改善を図りました。

〈点検評価〉

- ・校長が経営目標を明確にし、特色ある学校づくりのために各学校で具体的実践項目を掲げて取組んだことにより、学校教育目標の具現化につながりました。
- ・研修主任と学力向上コーディネーターが学力向上委員会の核となり、新学習指導要領に基づいた授業実践を組織的に行ったことにより、児童生徒の学力向上につながり、学力検査や全国学力・学習状況調査結果にも成果が見られました。
- ・学校訪問では東部教育事務所等の指導を仰ぎ、各学校における児童生徒の実態や課題から手立てを講じた校内研修への取組により、研修や指導の質を高めることができました。
- ・教育活動の取組状況について、アンケートに基づく自己評価や学校関係者評価、学校評議員との情報交換により、教育活動計画や実施方法等を見直し改善することができ、より充実した教育実践につながりました。
- ・管理職が教職員一人一人に対して授業参観による指導助言や面談を行い、適切に人事評価制度を実施することができました。人事評価により、教職員の自己課題の解決、キャリア段階に応じた職能成長、意欲の高揚、意識の改善につながりました。
- ・各分掌の主任等が中心となって組織的に教育活動を見直し改善したことにより、教職員一人

一人の参画意識の高揚につながり、組織としてプランを実行することができました。

- ・年2回、幼保こ小連携推進会議を実施したことにより、幼保こ小それぞれの教育課程に係る相互理解が深まり、よりスムーズな接続を意識した保育や授業の見直しにつながりました。
- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と計画に基づく組織的、計画的、継続的な指導を推進しました。
- ・2つの研究班のうち1つを ICT 活用研究班とし、「主体的・対話的で深い学び」を具現化するために、効果的に ICT 機器を活用した授業づくりについて研究しました。
- ・各推進会議や各主任会、町教職員研修会について回数や内容を見直し、精選しました。

〈課題〉

- ・教職員の多忙感や負担感の軽減を図るため、基礎基本確認テストの在り方を見直す必要があります。
- ・各学校における学校評価については、アンケート項目において学校教育目標との関連性や項目数を見直したり、精選したりする必要があります。

## (2) 自ら学び考え行動する力の育成

### ① 確かな学力の向上をめざす教育内容及び教育方法の改善・充実

〈実施状況〉

- ・児童生徒が主体的で対話的な学習ができるよう課題解決的な学習を取り入れ、指導方法を工夫・改善しました。
- ・基礎基本学習確認テストや各学力テストの結果からの実態把握に基づき、個に応じたきめ細かな授業の実施や家庭学習の習慣化を図りました。
- ・小学校では、教科担当制を取り入れ、教科の専門性や特性を活かした指導により、学力向上を図りました。
- ・ALTの全校配置と中学校英語科教諭の小学校兼務及び小学校英語専科教諭による小小連携を通して、児童生徒の英語のコミュニケーション能力の向上や小学校担任の外国語活動に係る授業力の向上を図りました。
- ・グローバルな人材育成のため、夏休みのイングリッシュキャンプやハロウィンイベントを開催しました。
- ・総合的な学習の時間の学習内容の見直しと充実のために予算措置を行い、支援しました。
- ・各学校におけるキャリア教育の全体計画を見直し、各教科における計画的な指導を推進しました。
- ・望ましい職業観の形成と進路指導の充実に努めました。

〈点検評価〉

- ・「はばたく群馬の指導プラン」、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用し、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう授業改善を推進したことにより、児童生徒が疑問や気付きを基に、学習意欲を高め、他者と協働しながら授業に取り組めるようになりました。
- ・実態把握に基づき、少人数指導（習熟度別等）やTT（ティームティーチング）指導等、指

導体制の工夫・充実に努めたことにより、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができました。また、町費学校指導助手を適切に配置したことにより、個に応じた指導をより効果的に推進することができました。さらに「基礎基本学習確認テスト」の結果分析により、補充的な指導の充実や指導改善につながり、漢字や計算、英語の基礎的な力が付きました。

- ・小学校では、教科担当制の充実を図ることで教材研究が効率的になり、専門性を活かした授業指導がなされ、授業の質を向上させることができました。
- ・ALTの適切な配置により、ALTが児童生徒へ関わる時間の量的な確保ができ、児童生徒が英語に慣れ親しむことができました。また、中学校英語科教諭が小学校に兼務したことで、小中連携による英語教育の充実を図ることができ、さらにALTを有効活用した小学校担任の授業力向上や児童のコミュニケーション能力の向上に効果が見られました。中学校英語科教諭も小学校の外国語活動を指導したことで、小学校の外国語教育における理解が進み、中学校英語科の授業改善につながりました。
- ・イングリッシュキャンプでは、学校で学習した英語を生活の中で実際に使う経験をしたり、様々な国のALTと英会話に慣れ親しんだりする経験を通して、英語や外国の文化に興味を持ち、グローバルに活躍できる人材育成をめざしました。また、ハロウィンイベントでは、欧米の文化について学び、ゲームを通して小学生と中学生で異年齢交流を行いました。
- ・総合的な学習の時間を中心として、自然体験学習や職場体験学習、地域清掃ボランティア活動等、探究的な学習に取り組んだことにより、児童生徒が他者や地域との関わりを実感できました。
- ・環境に関わる総合的な学習の時間や理科の授業において、体験や実験等に児童生徒が主体的・対話的に取り組むことができました。課題解決能力の育成にもつながり、児童生徒自らが環境問題を意識して生活することにつながりました。
- ・キャリア教育の計画的な指導を推進するため、社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力の育成を考慮してキャリア教育年間指導計画を改善し、実践に努めました。
- ・望ましい職業観、勤労観の形成を目指すキャリア教育を推進するため、小学校においては係・当番活動や委員会活動、縦割り活動における各児童の役割遂行をきめ細かく指導し、中学校においては、生徒の自己目標を明確にした職場体験学習やボランティア活動を実施し、その経験を踏まえた進路指導をきめ細かく行いました。

#### 〈課題〉

- ・よりよい小学校外国語活動（外国語）の授業づくりと小中連携を意識した中学校英語科の授業づくりのために、小中相互の授業参観や各小学校における研修、小中連携を意識したALTの配置等を通して、教員の指導力向上を図る必要があります。
- ・各教科等におけるねらいや指導の重点項目を確認し、キャリア教育の教育課程への位置付けを明確にするという視点で全体計画を見直す必要があります。
- ・キャリアパスポートを活用した義務教育9年間の特別活動を要としつつ、各教科の特質に応じたキャリア教育の推進に向けた授業改善が求められます。

## ②調和のとれた「豊かな人間性」の育成

### 〈実施状況〉

- ・国と県から「道徳教育総合支援事業」の委託を受け、3年間教育研究所道徳教育推進研究班を中心に、町内全小中学校において道徳の授業改善について研究・実践を進め、研究成果を発表しました。また、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進に努めました。
- ・社会科や理科における環境教育だけでなく、川学習やリサイクル、ボランティア活動など、児童生徒が主体となって取り組む学習活動を積極的に実施しました。
- ・小学校における児童主体の縦割り活動の充実や、中学校での自発的、自治的な生徒会活動の取組を推進しました。
- ・児童生徒一人一人のよさや努力を認め励ます積極的な生徒指導、教育相談を推進しました。
- ・各学校の「いじめ防止基本方針」を見直し、組織的・継続的な実践を推進しました。
- ・いじめの未然防止につながるよりよい集団を築くため、特別活動の充実を図るとともに、こころのSOSの出し方教育について実践しました。
- ・教育相談部会や教育相談地域連携推進会議等、各学校と関係機関が連携した教育相談体制の充実を図りました。
- ・人権主任会や人権教育推進協議会における研修・協議内容について、各学校において職員会議や校内研修会で復命をし、全教職員への周知を図りました。
- ・体験を取り入れた福祉活動やボランティア活動を推進しました。
- ・家庭や地域、関係機関と連携して福祉教育の充実を図りました。
- ・校内特別支援教育体制の充実に努めました。

### 〈点検評価〉

- ・「道徳教育総合支援事業」における研究発表を通して、教育研究所道徳教育推進研究班の実践を各校や県内に広めました。このことにより、さらに教職員の道徳の授業改善に対する意識を高め、各校の道徳の授業改善が進みました。
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック 50」を小学校1年生の保護者へ配布したり、道徳の授業内容を学級だよりに掲載して家庭に発信したりしたことで、家庭と学校が連携して道徳教育を充実させようという意識が高められました。
- ・児童生徒一人一人の自己肯定感・自己有用感を育成できるよう教職員が児童生徒の居場所づくりや絆づくり、安心して学習できる環境の形成を意識した学級経営を行ったことにより、児童生徒が主体的に活動に取り組むようになりました。また、生徒指導部会や教育相談部会を中心に、児童生徒の実態を教職員が共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して児童生徒の心に寄り添う支援体制を整え、個別の指導にあたりました。
- ・小一プロブレム解消のため、幼保こ小連携推進会議を開催しました。また、スタートカリキュラムの活用による円滑な接続について、保育教諭と小学校教諭で意見交換をしました。
- ・幼稚園・保育園・こども園と小学校は、接続期におけるスタートカリキュラムの必要性への理解が深まり、各園、各学校が接続を意識して教育活動を行うようになりました。

- ・いじめ防止基本方針に基づき、組織的に児童生徒の実態の把握、未然防止や早期発見・早期対応ができました。また、生涯学習課と連携して邑楽町いじめ防止子ども会議を開催し、いじめ問題に対する各学校の取組を紹介したり、PTAや青少推、スポ少、社会教育委員等、それぞれの立場でできることについて協議・情報交換したりしました。
- ・登校しぶりや不登校の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者への相談・支援の体制を充実させるため、小中連携を意識してスクールカウンセラー（県費）と学校相談員（町費）を配置しました。また、適応指導教室や教育相談室の相談業務の充実や教育相談関係者地域連携会議（年3回）の開催、学校相談員・支援員の研修会を通し、不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して関係機関が連携して支援を行うことができました。
- ・「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きした子どもに！』」や「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」「ルールブック 50」等を保護者へ配布し、学校・家庭が連携して児童生徒の学習習慣や生活習慣を身に付ける拠り所として活用しました。また、町ぐるみで「やまびこ運動（あいさつ運動）」を実施し、学校、家庭、地域が連携して子どもの健全育成を目指しました。
- ・いじめ問題対策推進事業の一環として、各学校が児童生徒主体の教育活動を推進し、自主的に協働的な活動ができる児童生徒が増えました。また、児童生徒のよさを活かす学校行事や学年行事を精選したことにより、質の高い行事を実施することができました。
- ・平成 28 年 3 月に改訂された「群馬県人権教育充実指針」の周知に努め、その内容を踏まえて年間指導計画を見直しました。
- ・集会活動や掲示物の作成、人権の花活動、情報モラル教育等、児童生徒主体の体験的な人権教育の推進を図りました。
- ・人権標語・作文・ポスターの制作に取組み、展示や発表を通じて啓発を図りました。
- ・人権教育を推進するため、各校において「群馬県人権教育充実指針」や「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づいた人権教育全体計画および年間指導計画に沿った授業や学校行事を実施しました。
- ・人権について各学校から人権啓発ポスターや標語、作文を募集し、多くの作品が出展されました。ポスター・標語は、公民館をはじめとする町の公共施設に掲示され、また、作文は、町の各種行事等で朗読されたり、おうら広報に掲載されたりすることで児童生徒の人権意識の高揚と町民への啓発につながりました。さらに、掲示箇所や発表場所も増やしました。
- ・「人権感覚チェックリスト」を活用したことや学習指導案に「人権教育上の視点」を盛り込んだことを通じて、子どもの人権を意識し、児童生徒一人一人を大切にしたい授業づくりに努めました。また、各種研修会や主任会を通じて、人権教育の現状と指導の重点を教職員に周知することができました。
- ・人権教育啓発のため、人権啓発資料「みんなの願い」「めぶき」を保護者に配布したり、道徳の授業内容や体験活動における児童生徒の様子を学級・学年だより等で保護者に周知したりしました。
- ・福祉教育の充実を図るため、点字学習やブラインドウォーク、手話、車いす体験、介護等の疑似体験を取り入れた指導を行いました。児童生徒は、より実感を持って学習に取り組まれました。また、ボランティア活動の計画立案、当日の運営や活動の振り返り等で児童生徒が

積極的に関わり、自発的な活動を推進することができました。

- ・各園との情報交換や東部教育事務所専門員の助言などにより、個々の幼児児童生徒に対するきめ細かな対応と保護者に寄り添った支援、各学校（園）の連携・協力体制が充実しました。また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対しても個別の教育支援計画を作成し、全教職員が共通理解することで、計画的、組織的な指導を行うことができました。
- ・特別支援教育指導員（町費）の小学校巡回による児童支援について必要性を考慮し、配置校を見直しました。また、教職員指導の充実や研修会、事例研究会などの実施により、教職員の特別支援教育への理解が深まり、特別支援教育推進体制が充実しました。そのため、幼児児童生徒一人一人の特性に応じた適切な指導が行われました。
- ・幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校の連携を深め、入園から中学校卒業まで、該当幼児児童生徒への一貫した支援を行うため、各学校（園）において特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成しました。情報共有が充実し、園と小学校、小学校と中学校のスムーズな引き継ぎにつながりました。
- ・リーフレット「令和元年度就学児 入学までの流れ」を就学児の保護者に配布し、就学先決定までの流れを示すと共に、早い時期から就学に関する相談ができるようにし、就学への不安の軽減に努めました。また、各校（園）への支援員配置により、特別な支援を要する幼児児童生徒への対応がよりきめ細かなものとなり、個々の幼児児童生徒の発達の成長が図られました。
- ・児童生徒の実態に応じて各校が工夫して交流及び共同学習に取り組むことにより、相互理解につながり、より自然な協力の促進が図られました。

#### 〈課題〉

- ・児童生徒の問題行動の背景には、さまざまな原因が複雑に絡んでおり、学校と関係機関との緊密な連携態勢を今後更に構築していく必要があります。また、ネグレクトや虐待事案もあります。全職員が子どもたちの様子における些細な違いに気付き、情報共有し、早期発見や有事の際に迅速かつ適切な対応ができる組織での体制づくりも不可欠です。
- ・家庭や地域、関係機関と連携した心の教育について推進していくことが必要です。
- ・読書や家庭学習、ゲームやSNSの利用時間については、各学校共通の課題となっています。学校・家庭・地域が連携して、望ましい生活習慣を身に付ける子どもを育てるための課題解決策を講じる必要があります。
- ・教職員や保護者が人権教育に関して正しい知識をもち、常時指導として教師や大人が模範を示せるよう、人権感覚をさらに高め、人権教育を推進していく必要があります。
- ・発達障がいについて、全ての教職員が理解を深めるとともに、適切できめ細かな指導を行えるよう、障がいの特性に応じた具体的な指導や支援、保護者の思いに寄り添った支援や助言について、今後も研修を継続していく必要があります。
- ・障がいに応じた支援を充実させるために、障がい者差別解消法に基づく合理的な配慮に関わる具体的な対応などの正しい理解が必要です。
- ・校内の交流や居住地校交流の充実が見られる一方、特別支援学校と通常学級との交流につい



ては、特別支援教育コーディネーターを中心とした取組の充実が必要です。

### ③体力の向上と健康教育、安全教育の充実

#### 〈実施状況〉

- ・児童生徒の実態把握に基づく体力向上プランを各学校で作成し、計画的に取組みました。
- ・保健センターや幼稚園と連携した「生きる力をはぐくむ歯と口の推進事業」に係る口腔衛生指導に取組みました。また、感染症予防指導や衛生習慣の徹底に努めました。
- ・命の授業や性教育、喫煙防止、薬物乱用防止教育の充実を図りました。
- ・栄養教諭と連携を図り、食に関する指導に計画的に取組みました。
- ・児童生徒の安全確保と危険予測能力・危機回避能力の育成に努めました。

#### 〈点検評価〉

- ・各学校において体力向上プランを作成し、運動の習慣化と日常化を図りました。行事や体育の授業、休み時間における運動の内容や備品活用を工夫しました。その結果、全国体力・運動能力調査や新体力テスト結果にも成果が見られるようになりました。
- ・感染症情報収集システムを活用したり、インフルエンザ流行状況報告を発信したりして、情報を管内小中学校及び関係機関で共有し、うがい・手洗い、アルコール消毒の習慣化を徹底し、感染拡大を最小限におさえることに役立てることができました。
- ・小学校では、保健体育の授業を中心に、飲酒・喫煙が体に及ぼす害や生活習慣病等について知識を深め、関心を高めることができました。中学校では、命の授業や性教育、薬物乱用防止教室等を開催し、県の方針に沿って健康教育を充実させることにより、生徒の健康に対する意識を向上させることができました。また、栄養教諭や栄養職員等が給食指導や家庭科の授業において全ての学校を訪問し、食べ物の働きや栄養バランスの大切さ等を学ぶ機会を設定したことは、児童が好き嫌いなく食べようとする意識の高揚と食べられることへの感謝の気持ちの芽生えにつながるよい機会となりました。
- ・各種避難訓練や小学校における一斉下校、中学校での校外委員会による通学路点検を行う中で、児童生徒が自ら危険を予測したり回避したりできるようになることが大切であることを教職員が常に意識するようになってきました。また、避難訓練では、「おかしも」「いかのおすし」など子どもに馴染みやすい言葉を活用し、周知徹底が図られました。

#### 〈課題〉

- ・体力向上については、数値的には変化はありませんが、二極化の傾向があります。全学年、全学校で8種目の新体力テストを実施し結果を検証した上で、家庭や地域と連携した運動量の確保に努める必要があります。
- ・学校安全についてはマニュアルの見直しが毎年行われています。各学校単独の避難訓練ではなく、地域施設が連携した避難訓練を実施するなど、地域が一体となった安全体制を整えていく必要があります。同時に、児童生徒自身が危険を予測し、危険から身を守るための力（危険予測能力・危機回避能力）を身に付けられるよう、引き続き学校・家庭・地域で意識を高めて子どもたちに指導していく必要があります。

### (3) 教育研究所活動の充実

#### 〈実施状況〉

- ・研修班の研究内容の改善・充実に努め、研究内容を教職員へ広く還元しました。
- ・教育相談室の開設・運営を見直し、保護者や児童生徒の相談にきめ細かに応じました。
- ・教育相談技術認定に向けて、県費職員、町職員ともに積極的な働きかけをしました。
- ・適応指導教室の運営を見直し、児童生徒が再登校できるよう保護者支援と児童生徒のための環境づくりに努めました。

#### 〈点検評価〉

- ・教育活動を充実させるため、2つの研究班（道徳教育推進研究班、ICT活用研究班）を編成しました。道徳教育推進研究班では、「考え、議論する道徳の授業づくり～道徳的価値を自分自身との関わりで深めたり、多面的・多角的な見方へと発展させたりするための工夫を通して～」をテーマに、道徳の授業改善について研究すると共に、各学校における研究授業、講師招聘による授業研究会の成果を発表し、県内に広めました。また、ICT活用研究班では、「主体的・対話的で深い学びを促すためのICT機器の活用について～導入や板書の効率化による考える時間の確保を通して～」をテーマに、各教科におけるICT機器を効果的に活用した授業づくりについて研究するとともに、小中学校におけるプログラミング教育の先行実施を進めました。それぞれの研究主題に基づき、各教育研究班の研究成果を紀要（冊子）にまとめ、全教職員に配布し共有を図りました。また、運営委員会を組織し、適切な運営と研究活動の振り返りと見直しを行いました。
- ・子育てに悩む保護者へのきめ細かな教育相談、支援等を行うため、教育相談室において、悩み相談や学習相談を行いました。延べ相談件数355件。
- ・教育相談技術認定4人。
- ・適応指導教室において、様々な理由で学級に入れない児童生徒への支援を行いました。通室児童生徒については、適応指導教室で学びながら学校への復帰準備を行いました。また、子育てについての相談等、教育相談を行い、保護者に寄り添った対応によって、相談者が各家庭の課題と向き合い、前向きな考えが持てるようになった事例が数多く見られました。

#### 〈課題〉

- ・研究班の活動や各種研修会は、授業や校務のある中、限られた時間の内で行われています。今後も現在邑楽町が抱えている教育課題についてアンケート等を活用し、適切に見極め、町教育研究所の運営委員会を機能させたり校務支援システムを活用したりしながら、校内の協力を得られる柔軟な体制で研究を支援していく必要があります。
- ・学級に入れない児童生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等関係機関が連携を図り、学校への復帰に向けて個に応じた支援をするための体制づくりを充実させるとともに、学校相談員とも連携しながら学校内での支援体制や支援についても充実させていく必要があります。

## (4) 学校給食の充実

〈実施状況〉

- ・学校給食法の理念に沿って、児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するため、安全で安心して食べられるおいしい給食の提供に取組みました。衛生面では、充実した施設設備を活用し、県教育委員会・保健所による巡回指導での助言等を基に、毎日の作業打合せや夏季休業中の衛生研修で調理員の衛生管理意識向上に努め、安全な給食づくりにつなげました。
- ・県教育委員会で作成された「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、学校・幼稚園と連携し、アレルギー対応を希望する幼児・児童・生徒の保護者と面談を行ったうえで作成された「個別取組プラン」を基に、詳細献立の配布、牛乳停止等の対応を行い、食物アレルギー事故防止に努めました。
- ・納入業者より納入品の放射能検査結果、原材料の配合、産地等の資料を提出していただき、安全な食材料選定に役立てました。
- ・食への関心を高め、地元を愛する心を育む取組として、あいあいセンターから事前に提出された出荷計画を参考に献立を作成し、季節ごとに生産される町内産の野菜を積極的に活用しました。また、週3回のご飯給食は、町内の13名の方が生産した町内産米（あさひの夢・ほしじるし・ゆめまつり）を使用して提供することができました。さらに、各学校幼稚園に納品してくださる生産者の紹介ポスターを月ごとに作成・配付し、感謝の気持ちを高める取組としました。また、地域食材をより活用するために年2回農業振興課と協力し、生産者との会議を設けました。
- ・食に関する指導においては、給食時間には幼稚園・小中学校の全学級に対し、幼稚園（年少を除く）は年間1回ずつ、小中学校は年間2回ずつ栄養教諭・学校栄養職員が教室を訪問し、年間計画に基づいた指導を行いました。また、小中学校の授業（各クラス1授業）や幼稚園の活動に栄養教諭・学校栄養職員が参画し、食品の栄養的な働き等について指導を行いました。生活科や総合的な学習の時間に野菜の植付けや収穫などの農業体験学習にも参加し、収穫した野菜を給食の材料として使用して、食への関心や感謝の気持ちを高める取組としました。さらに、給食や地元農産物に対する関心を向上させることをねらいとし、毎月19日「食育の日」に配布している「ランチ通信」を通して、地域食材の生産者の方々の紹介、児童生徒へのメッセージを発信しました。また、給食時間に放送する資料や、校内に掲示する資料の作成・配布を行いました。家庭には献立表のほかに月ごとの給食目標に沿ったテーマで作成した「給食だより」を配布し、ホームページでも啓発活動を行いました。
- ・地域住民に対して、「みんなの講座」を6回実施し、65名に対して給食センターの紹介や、給食・食育について説明を行ったうえで給食の試食をしていただき、給食センターの衛生的な作業や、食育について理解を深めていただく機会としました。
- ・牛乳パツクリサイクルなど、環境問題に配慮した活動に取組み、4,900kgを回収しました。それによって得られた収益は再生紙のトイレトペーパー購入資金に充当し、350個を学校・幼稚園に配布しました。

#### 〈点検評価〉

- ・充実した施設設備を活用し、調理員に対する日々の注意事項の伝達や衛生研修を行ったことで、食中毒等の大きな事故がなく給食を提供することができました。包丁を使った切菜作業の一つとして、にんじんを星形やハート型などにする飾り切りを行いました。幼稚園や小学校低学年を中心に楽しく食べるきっかけとすることができました。
- ・学校・幼稚園と連携し、アレルギー対象者に、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を基に対応したことで、アナフィラキシーショック等のアレルギー事故の発生を防止することができました。
- ・年間を通して、じゃがいも・大根・キャベツ・白菜等の町内産農産物を積極的に使用し、使用量増加（米以外）を図る取組をしました。使用量は、8,517kgと前年度よりも減少しました。3月の学校休校措置等の影響を受けての減少も考えられますが、来年度は農業振興課と連携し、地域食材の増加を推進してまいります。
- ・食育に積極的に関わったことで、学校保健委員会やその他での講師依頼が増加し、食育の重要性が学校等に浸透してきていることが感じられました。児童が生産・収穫に関わった食農教育では、事後のアンケートから、児童が前向きに変容する様子が見られ、効果的な取組であることが感じられました。
- ・「みんなの講座」に参加された方々からの事後のアンケートでは、給食センターの徹底した衛生管理や町内産農産物の活用、食育の取組に対し、「子どもたちの事を考え、衛生面や新鮮野菜を届けてもらっているのが安心した。」「野菜が多く使われていて、栄養をとれる給食で満足です。」「食育も大事だと思う。色々な人への感謝の気持ちも教えてください、大切だと思った。」「子どもたちの健康のために、様々な献立の工夫があり、参考にしたい。」「これから子どもたちが食べる給食は「ありがとう」という感謝の気持ちを込めて食べてもらえるように伝えていきたい。」等の評価をいただくことができました。
- ・幼児・児童・生徒は、日常的な牛乳パックのリサイクル活動をとおして、リサイクルの循環を見て、触れて、確認することができ、環境教育につなげることができました。

#### 〈課題〉

- ・今後も、安全でおいしい給食を提供していくために、給食センターのすべての職員が衛生管理や技術の向上を図れる研修を継続的かつ定期的の実施し、給食内容をより充実させることが求められています。
- ・食育は短期間で結果が表れるものではないことから、学校・幼稚園・家庭・関係機関と連携し、効果的な方法を模索しながら継続して実施、定着を目指していくことが必要です。

### （５） 学校施設及び設備の整備・充実

#### 〈実施状況〉

- ・高島小学校物置解体等工事

- ・高島小学校西校舎トイレ改修工事
- ・長柄小学校電話設備改修工事
- ・長柄小学校プレイルーム屋上防水改修工事
- ・邑楽中学校電話設備改修工事
- ・邑楽町立2中学校バスケットゴール改修工事

#### 〈点検評価〉

- ・高島小学校の老朽化した木造物置及びブロック塀の解体を行い、安全の確保を図りました。
- ・高島小学校西校舎の老朽化したトイレを改修し、児童が利用しやすい環境づくりと衛生面の向上を図りました。
- ・長柄小学校及び邑楽中学校の老朽化した電話設備を更新し、教職員の利便性の向上を図りました。
- ・長柄小学校の老朽化した屋上防水の改修を行い、予防保全を図りました。
- ・中学校体育館の老朽化したバスケットゴールを更新し、安全の確保を図りました。
- ・各小中学校において、老朽化した施設や設備の修繕を行い機能維持に努めました。

#### 〈課題〉

- ・児童生徒が利用しやすく衛生面の向上を図るため、今後も老朽化したトイレの改善（便器の洋式化、床の乾式化など）を推進していく必要があります。
- ・学校は地域の避難場所にもなることから、非構造部材（外壁、内壁など）の耐震化を推進し、安全性の確保を図る必要があります。
- ・学校の施設や設備の老朽化が進み、多くの修繕が必要な状況の中、重要性・緊急性を考慮しながら、早急に対応していく必要があります。

## 2 学校・家庭・地域の連携、融合、連帯

#### 〈実施状況〉

- ・積極的な学校公開、情報発信による開かれた学校づくりを推進しました。
- ・学校支援センターの整備・充実とコーディネーターの育成に努めました。
- ・行政・地域と連携した学校安全管理の推進と学校安全マニュアルの改善・充実に努めました。
- ・学校評議員との情報交換及び情報の共有に努めました。
- ・やまびこ運動や携帯電話・スマートフォンの健全利用について、町ぐるみで児童生徒の健全育成を推進しました。
- ・放課後児童対策として学校を活用しました。
- ・小学校と児童館の情報交換の場を設け、情報共有に努めました。
- ・地域コミュニティの中心施設として学校を活用しました。
- ・世代を超えた協働的な事業の展開や学習実践の取組を強化しました。

#### 〈点検評価〉

- ・各学校では保護者や地域住民が参観しやすいよう日程や内容を工夫して授業公開を行うことでより多くの保護者、地域住民に学校の様子を見てもらうことができ、教育活動への理解をいただくことができました。また、Webページも随時更新しているため、アクセス数も伸び、「学校の様子がわかる」という声が聞こえてきました。新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業中は、Webを活用して教員からのメッセージを子どもたちに伝えるという活用法も見られました。
- ・機能的に教育を支援できるよう、各学校でボランティアの協力体制の整備を進めたことにより、教育活動に対して計画的な支援がなされるようになってきました。
- ・学校だけでなく地域ぐるみの安全対策を考えられるよう、災害安全・交通安全・生活安全の3領域について安全マニュアルの見直しを行いました。保護者・地域と連携した内容を加えるなど見直しを行うことで、より実効性あるものに改善することができました。また、地域と連携した避難訓練・引き渡し訓練を実施し、有事の際適切な行動がとれるようにしました。
- ・よりよい学校づくりをめざして、年2回、学校関係者評価を行いました。学校関係者評価は、よりよい学校づくりに反映されてきました。
- ・やまびこ運動を実施したり、携帯電話・スマートフォンの健全利用について啓発したりしたことにより、町ぐるみで児童生徒の健全育成に関わろうとする意識を高めることにつながりました。
- ・放課後や土曜日、夏季休業中に地域人材を活用した学習・活動に取り組みました。「地域全体で子どもを育てる」意識の高揚と児童生徒の健全育成につながりました。
- ・小学校長等が児童館運営委員会に出席し、情報交換を行いました。また、行事予定を共有し、連携を図りました。
- ・体育館や校庭を広く住民に開放し、学校施設の有効活用を推進しました。
- ・各小中学校の体育館や校庭をはじめとした運動施設の開放については、社会体育団体やスポーツ少年団等に積極的に利用され、子どもの体力向上にもつながりました。

#### 〈課題〉

- ・教職員の多忙化解消を考慮しつつ、教員の専門的な知識や経験を地域へ還元していくことが求められています。
- ・世代を超えた協働的な事業の展開や学校と地域をつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。

### 3 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

#### (1) 生涯学習推進支援体制の充実

##### 〈実施状況〉

- ・勤労青少年ホームは、青少年のための福祉施設から地区公民館としての利用形態となっ

ました。これに伴い実態に合わせた条例改正を行い、次年度から高島地区の地区公民館として活用することになりました。

- ・広報おうらや町のホームページ、中央公民館のホームページ、おうらお知らせメール、ポスター、チラシ等による生涯学習情報の提供、町民の声を生かした多様な学習テーマの設定など、町民が生涯学習活動に親しみやすくなるための取組を進めました。
- ・平成 31 年 4 月に町の情報発信とともに生涯学習情報の発信をするために公式 SNS を始めました。
- ・社会教育施設の運営や事業についての意見交換、日程調整等を行うため、館長・係長会議を毎月 1 回定期的に開催しました。
- ・各館の職員が集まる広報担当者会議（JOY 会議）において、広報おうらへの原稿の確認のみにとどまらず、事業の企画や運営の手法などについて情報や意見の交換をし、事業改善に役立てました。
- ・中央公民館開館の情報量が増えたことに伴い、広報おうら JOY ページの構成を検討。広報広聴係との協議を経て、それまで 4 ページ構成だった JOY のページ数を 6 ページ構成に変更しました。
- ・郡の視聴覚ライブラリーの事務局として、郡内小中学校や教育委員会など関係機関に様々な視聴覚情報を提供することができました。

#### 〈点検評価〉

- ・勤労青少年ホームは、高島地区の地区公民館として存続することになり、利用者が主体的に事業や維持管理に関わろうとする気運を高めることができました。
- ・広報おうら等への掲載を行い、町民に学習情報を提供することができました。また、対象者を限定した事業等においては、必要に応じて特定の学校や行政区などに独自のチラシを配布したり、町内外の店舗や社会教育施設にポスターの掲示依頼をしたりするなどの工夫も行き、効果を上げました。
- ・JOY のページ数を増やしたことで、より多くの生涯学習情報を提供することができました。
- ・町ホームページやおうらお知らせメールの活用は徐々に定着しつつあります。
- ・館長・係長会議や広報担当者会議を活用して開催内容や開催時期等の調整を行うとともに、他の施設や関係機関等と一定の連携を図ることができました。
- ・郡視聴覚ライブラリーでは年間 142 本の DVD 等を貸出し、多くの方に学習機会を提供することができました。

#### 〈課題〉

- ・町民が受け身ではなく、主権者としてより議論を深め、社会教育についての理解や施設のあり方について考え、話し合うような風土を生み出していくことが大切です。
- ・勤労青少年ホームが高島地区の地区公民館として活用されるにあたり、事業内容や運営のあり方について検討が必要です。
- ・生涯学習の推進は、町部局も含めた全庁体制で進めることはもちろんですが、社会教育関係団体との連携や、NPO 法人・民間教育機関との協力により、生涯学習推進支援体制をよ

り充実させていく必要があります。

- ・ 広報おうらやホームページ等の一層の充実を図るとともに、新聞等のマスメディアを活用した生涯学習情報の提供を、より活発にしていく必要があります。
- ・ ページを6ページ構成に変更した広報おうらJOYについて、単にページ数を増やしただけにならないようにする必要があります。各館の職員が集まる広報担当者会議（JOY会議）の中で、情報の見つけやすさや読みやすさを追求し、親しみと楽しさを抱いてもらえるように編集に取り組む必要があります。
- ・ 生涯学習情報をリアルタイムに発信をするために、職員がSNSの更なる活用について習熟する必要があります。
- ・ 各社会教育施設等においては、町内外の施設の学習情報などを参考にしながら、より一層事業の充実を図るとともに、町民のニーズや社会の要請に応じた学習機会の拡充に努める必要があります。
- ・ 複数の社会教育施設で近い時期に同じような事業を開催している事例も見られることから、今後それぞれの施設の特徴を生かした事業の実施や役割の分担も進めていく必要があります。
- ・ 視聴覚教材は、社会の現状に合った内容のものを随時購入していく必要があります。

## （2） 社会教育指導体制の充実

〈実施状況〉

- ・ 社会教育職員は、邑楽郡社会教育部会等で定期的に研修会を開催するとともに、全国・関東・県・東毛レベルで行われる研修会に積極的に参加しました。また、関係機関委員についても県や関係機関で開催する研修会に参加し、見聞を広めてきました。
- ・ 社会教育委員会を年3回開催し、町の社会教育の推進や課題について協議をしました。
- ・ 講座修了者のサークル化、組織化を積極的に図ってきました。
- ・ 社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付しました。
- ・ 生涯学習課の職員1名が社会教育主事講習を受講し資格を得ました。

〈点検評価〉

- ・ 職員や関係機関委員の各種研修会への参加により、資質の向上および、ネットワークの広がりを持つことができました。
- ・ 社会教育委員が高島小学校の放課後子ども教室の見学を行い、子どもたちと触れ合うなかで、放課後の居場所づくりの現状や課題を把握することができました。
- ・ 講座修了者のサークル化や社会教育関係団体の育成、更には指導者の育成や確保を図った結果、社会教育施設を拠点としたサークルが誕生するとともに、その知識や技能を地域の中で還元できる「地域の指導者」が育っています。
- ・ 社会教育関係団体への助成と活動の支援は、各団体の活動を支えており、地域における社会教育の推進に成果をあげています。
- ・ 社会教育主事講習を受講し専門的な資格を得たことで、町の社会教育発展のために活躍することが期待できます。



#### 〈課題〉

- ・町民主体の社会教育活動を積極的に展開していくため、および多様化・高度化する学習要求に対応するため、的確なサポートを行う社会教育職員の確保、社会教育専門職員（社会教育主事、司書、学芸員）の養成や、有資格職員の適正な配置と活用が必要です。
- ・町の社会教育の振興を図るうえで社会教育関係団体の活動の活性化は不可欠であり、補助金交付の適正化を図りつつ今後も活動を支援していく必要があります。
- ・地域や社会教育施設等で学んだ人が、指導者として自ら学んだ成果を地域に還元することを可能とするシステム（人材登録制度等）の構築を目指し、今後研究・検討を進める必要があります。
- ・社会教育委員会議の中で、年間を通して継続的に取り組む課題を検討する必要があります。
- ・社会教育の推進や向上のために活躍できる有資格者をさらに増やす必要があります。

### （３） 魅力ある学習の展開

#### 〈実施状況〉

- ・家庭教育事業として、2歳児とその保護者を対象に子育てひろばを実施(年20回)しました。また、3館合同企画（中央公民館、長柄公民館、勤労青少年ホーム）では、ぐんまこどもの国児童会館に依頼し、移動児童館（プレーバス）の親子遊びを取り入れました。
- ・群馬県移動児童館の静電気ビリビリ実験を初めて開催しました。
- ・保育付きの講座として、美尻&美骨盤トレーニング講座を初めて開催しました。
- ・親子のふれあいの場として、親子そば打ち体験教室、親子パン作り教室、親子茶の湯教室、親子リトミック教室、親子お菓子の家作り教室、親子クッキング教室、ベビーマッサージ教室、親子ラグビー教室等を開催しました。
- ・子育てひろば終了後、3館とも自主サークルを立ち上げ、活発なネットワーク活動をしています。
- ・邑楽の粉食文化を伝える炭酸まんじゅう作りやそば打ち講座を行いました。
- ・高齢者を対象に、「たけのこクラブ」「生き生き倶楽部」の連続講座を、趣味や教養、健康や防犯、社会参加に関する内容で開催しました。開催回数も、できるだけ年間を通じた学習ができるよう工夫しました。
- ・高齢者を対象にシニアクラブを開催し高齢者教育の充実を図りました。
- ・成人を対象に、さまざまな趣味や教養・実技講座を開催しました。
- ・早朝の時間帯を利用したおはようヨガ教室を開催しました。
- ・自然観察教室を開催し、貴重な植物を観察しました。
- ・多々良川で生育したイネ科の植物「マコモダケ」の収穫調理体験教室を開催しました。
- ・星空を楽しむための講座を開催しました。
- ・国際理解教育講座として、韓国料理教室を開催しました。

#### 〈点検評価〉

- ・子育てひろばを年間通して実施したことにより、育児に必要な知識や情報の提供、保護者の

ネットワークづくりに大いに役立ちました。体操や手遊び、パネルシアター、工作など、いろいろなプログラムを親子で楽しむことができました。また、3館合同企画では、他館のひろばの参加者と知り合えるきっかけをつくることができました。その他、生涯学習センターの家庭教育電話相談や、県医務課の救急電話相談のチラシ、消費生活センターからの資料を配布及び県警と協力したDVや幼児虐待への対策等、育児の不安解消に繋げる取組をしました。

- ・親子で取組む教室を開催しました。家庭の中で親子のスキンシップに役立つとともに、共同で一つのものを作り上げていく喜びを味わうことができました。
- ・親子茶の湯教室では、お茶の作法の基本を習得し、長柄公民館まつりで子どもたちがお運び体験を行い、参加者の皆さんから大変喜ばれました。
- ・子育て中の母親は興味のある講座にもなかなか参加できないため、保育付きの講座は大変喜ばれました。
- ・町の粉食文化を次世代に伝える講座は、多くの参加者があり人気でした。
- ・成人や高齢者対象の講座は、住民の学習要求をよく把握したものが多く好評を得ました。開催時間も工夫をして、平日昼間だけの時間ではなく夜間も取り入れて実施してきたところ、多くの成人男性の参加を得ることができました。参加者からは「会社で昼間の講座には参加できないので良かった」という声を多く聞くことができました。
- ・パソコン講座は年間11回開催しました。中央公民館開館後に夜間に実施したところ、若い世代や会社員など新規の申込者が増えました。
- ・パソコンの操作に関する疑問を解決するパソコン何でも相談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の相談会は中止となりましたが、年間22回開催しました。
- ・心身のストレス解消になるヨガやリンパマッサージ、フラダンスなどの講座に人気がありました。
- ・茶の湯を楽しむ講座やエコクラフト教室など日常生活に役立つ講座に人気がありました。
- ・高齢者対象の講座は、参加者の意見を取り込みながらプログラムを作成するので、長期間の連続講座にもかかわらず、毎回多くの方に参加していただきました。また、一定の男性参加が保たれており、男女のバランスのとれた講座となっています。
- ・トレッキング入門講座は、身近な山で初心者でも気軽に登れるということで、高齢者や女性に大変人気があります。
- ・自然観察教室は、自然の中をゆっくり歩きながら一つ一つの植物の丁寧な説明を受け、参加した全ての皆さんが大満足でした。そして、自然に対する植物への関心も増し、「もっと勉強したい」という意見を多く聞くことができました。
- ・マコモダケ収穫調理体験教室の参加者からは、珍しい植物の収穫から調理まで体験でき、大変良かったという声を多く聞くことができました。
- ・星空を楽しむための講座は、夜間開催したため小学生から高齢者まで幅広い参加者を得て実施することができました。参加者からも「興味深い」「もっと話を聞きたい」「星座の写真を撮りたい」などの意欲的な意見を多数いただきました。
- ・韓国料理教室は、韓国出身の先生から本場の味を楽しく学べる教室で、楽しみにしている参加者が多く、リピーターも増えています。

- ・おはようヨガ教室は夏休みの早朝を利用した講座として、多くの親子や近隣住民に参加してもらい人気でした。

#### 〈課題〉

- ・地域課題等の解決に向けた事業はまだまだ少なく、課題の把握、ニーズの掘り起こし等を行いながら、積極的に実施していく必要があります。
- ・町民の活動や個人の学習に対して、より効果的な支援ができたかなどの検証を丁寧に行い、町民各層や各世代の課題に合った事業を実施することが必要です。
- ・少子化や核家族化の進行、共働き家庭の増加、子育ての孤立化、地域社会の希薄化など、子育てをめぐる環境が大きく変化してきているなか、子ども支援課や保健センターとも情報交換をしながら子育て支援事業の強化を図っていくことが必要です。
- ・子育て中の保護者に向けて、各関連機関と連携して、町全体で家庭教育・食育の推進を呼びかけることが必要です。
- ・情報を一方的に配布して終わるのではなく、本当に支援を必要としている人に情報が届くネットワークを作っていくことが必要です。
- ・土・日曜日の昼間と平日の夜間の利用が比較的少ない状況であり、その有効活用が、今後の公民館活動のキーポイントになってくると考えられます。若年層・新しい利用者層の拡大のために、事業等の実施時間や内容について、より一層の工夫が必要です。
- ・トレッキング入門講座は、現地集合での移動を行っており、交通事故対策や駐車場の確保と十分な下調べが必要です。
- ・事業の充実や町民の各世代のニーズに応えられるようにするため、人材登録制度の充実や他機関との情報交換を図っていく必要があります。
- ・新サークルが発足して活動するにも希望する曜日や時間が選べない状況があることから、施設の整備や既存施設の有効活用などを図る必要があります。
- ・各講座ともリピーターを大切にするとともに、新規参加者の開拓が必要です。
- ・おはようヨガ教室は、出勤前の勤労者の参加が少なく、開催時間等の工夫が必要です。
- ・自然観察教室は、県の「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業」の助成を受け実施しています。今後も、県の情報をキャッチしながら県の資源を有効活用していく必要があります。
- ・町内には、多くの学習素材が潜在しています。有効活用できるよう、町民の皆さんとの情報交換を密に行っていく必要があります。
- ・星空を楽しむための講座は、内容が高度化、専門化してくるため、講師と綿密な打ち合わせを行い、誰もが理解できる内容にしていく必要があります。
- ・国際理解教育は教室の数が減ってきています。グローバル社会に対応していくため、様々な視野での国際理解教育の企画が必要です。

## (4) 社会教育事業の充実

### 〈実施状況〉

- ・町民の豊かな生涯学習活動が展開できるよう、社会教育施設の連携を図りながら、自主的な活動の支援に努めました。

- ・公民館運営審議会を年2回、勤労青少年ホーム運営委員会を年1回開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止）し、委員から運営に関する意見や、施設の利用者を増やすにはどうしたらよいか、いろいろな案を出していただき、解決に向けた取組を行ってきました。
- ・公民館等を利用するサークルの活発な活動を支援する事業として「サークル育成支援事業」を行ってきました。また、社会教育関係団体等が自主的に開催する各種行事や大会の支援をしてきました。
- ・邑楽消防署と連携し、施設利用者や近隣住民を対象に普通救命講習会を開催しました。
- ・邑楽消防署と連携し、中央公民館（邑の森ホール）でテロ対策として大型多目的施設特殊災害合同訓練を初めて実施しました。
- ・図書館では、利用者の資料要求に対応していくため、どのような要求があるのかを丁寧に聞き取りながら確認に努めてきました。そして、館内にある資料の提供はもちろんのこと、県立図書館ホームページの県内図書館横断検索を活用してさまざまな要求に応じてきました。
- ・移動図書館車「はくちょう号」を町内の小学校（4校）や老人施設（6カ所）に運行し、図書利用の普及に努めてきました。また、学校との連携事業として、ブックトークや小学校各クラスの調べ学習への資料支援、小・中学校各学級への団体貸出を実施しました。
- ・8カ月児検診時に赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、親子で絵本に親しみ、心のふれあいを持つきっかけをつくる「ブックスタート」事業を実施しました。
- ・図書館視聴覚室を活用した映画会を定期的で開催し、国内外の優れた作品を上映しました。
- ・図書館展示室等を活用した展示活動は、主催展示3回、貸出展示12回、延べ143日開催しました。
- ・図書館や本への関心を高めてもらうため、講演会や図書館利用講座等を実施しました。

#### 〈点検評価〉

- ・「自分たちのサークルをより活発化させるため、自分たちで講座を運営していく」サークル育成支援事業や社会教育関係団体への支援などを通して、町民自らが教室やイベントを企画・運営するなど、町民の要求課題を取り込んだ自主的活動を支援していくことができました。
- ・各種機関委員の意見を反映し、勤労者のために講座の開催時間を夜間に実施、曜日も土曜日・日曜日に開催したところ新規利用者の申込みが増えました。また、いままで講座に参加してくれた人に講座予定表を郵送したところリピーターの参加も増えました。
- ・中央公民館における利用者の安全確保は重要な問題です。テロ対策訓練という特殊な訓練を行うことで有事の際の対応や連携について課題が見えてきました。
- ・令和元年度の社会教育施設及び社会体育施設等の利用者数は、延べ実数488,956人でした。人口の減や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おうらヤングフェスティバル等のイベントや講座を中止または延期という状況の中でも各館のさまざまな取組により1,812人（0.3%）の微増となっています。
- ・図書館は、利用者からの資料要求への丁寧な対応、はくちょう号、ブックスタート、映画会

などの地道な取組により、多くの方々に利用されています。令和元年度の入館者数は新型コロナウイルスの影響により臨時休館をしたために減少し 139,729 人となりました。資料貸出点数は 323,151 点で、その内、はくちょう号の資料貸出点数は 34,607 点となりました。

- ・公民館や図書館展示室などの社会教育施設を、町内のグループ・サークルや個人に対して作品発表の場、町民交流の場として提供し、町民の活動を支援することができました。

#### 〈課題〉

- ・サークル支援事業等を引き続き積極的に展開し、登録人数の増加を図ることが必要です。このような活動を通して学習活動の主体者を育成し、地域づくりにつなげていきます。そのためには、町民各層や各世代の課題を把握するとともに、自主的な活動機会をより多く提供していくことが必要です。
- ・サークル内の会員減少、固定化、高齢化に伴う解散などの傾向が見られることから、会員を増やす方策の検討が求められます。そのために、各種機関の委員の意見や町民の声に耳を傾け、新規利用者を増やすための具体的なプランを模索していく必要があります。
- ・防災に関する取組は実施しましたが、主催事業として環境問題への取組ができませんでした。今後、内容を研究しながら実施していかなければなりません。
- ・中央公民館では初となる大型多目的施設特殊災害合同訓練は、有事の際の対応や連携など、新たな課題が見えたので、次回実施に向けて消防署との連携や職員の役割分担などの打合わせをする必要があります。
- ・図書館の入館者数や貸出点数は、長期減少傾向にあります。スマートフォン等の普及が影響しており、本離れに歯止めをかけることが課題となっています。また、町外在住者による登録（全体の 55.5%）や貸出点数（全体の 52.7%）の割合が高くなっています。今後も町民の利用を増やすための施策を行う必要があります。
- ・勤労者のための図書館開館時間のあり方の研究や、職員配置のあり方の検討も、引き続き行っていく必要があります。

## （５） 人権教育の振興と啓発活動の推進

#### 〈実施状況〉

- ・人権教育推進協議会を年 3 回開催し、人権教育・啓発活動について意見交換を行いました。
- ・人権教育事業運営委員会を年 3 回開催し、集会所事業の内容や運営について検討しました。
- ・県や東毛地区で実施する人権教育指導者研修会や、関係団体が開催する各種研修会へ積極的に参加しました。
- ・県の委託を受けて邑楽町人権教育指導者養成講座事業を開設し、延べ 15 回の講座を開催しました。
- ・学校と連携し人権擁護啓発作品（ポスター・作文・標語）の募集を行い、優秀作品の表彰を行いました。これらの優秀作品については、ポスターや標語の巡回展、作文の朗読発表と広報紙への掲載を行い、住民の人権意識啓発に活用しました。
- ・人権擁護啓発の優秀作品を作品集にまとめ、各学校・社会教育施設への配布を行い、人権教育の教材として活用しました。

- ・標語の優秀作品 19 点を活用したメモ帳を作成し、人権の研修会や講演会などで参加者に配布しました。
- ・人権問題の正しい理解と教育や文化の向上、地域住民の参加交流を推進する社会教育事業として、行政区役員や部落解放同盟邑楽支部役員、育成会、ボランティアの協力を得て、第2区公民館で、身近に役立つ知識を学ぶ知って得するよもやま話講座、生け花教室、リンパマッサージ教室、郷土料理講座等の各種教室を開催しました。
- ・集会所事業のなかで小学生を対象にした宿題解決大作戦、日本文化体験教室（茶の湯体験・炭酸まんじゅう作り）を実施して、世代間の交流を図りました。
- ・町人権教育推進協議会の中で、指導者養成講座を2回開催しました。
- ・集会所事業地域交流ハイキングでは、車中において人権DVDを視聴し、人権学習を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・集会所事業では、講座参加者のアンケートや運営委員会の意見を反映し開催した結果、参加者が増加した事業もあり、新たな集いの場を設けることができました。
- ・参加者の強い要望により健康講座（リンパマッサージ教室）を前年より回数を増やして実施することができました。
- ・事業を継続的に行うことにより、町民の人権意識の高揚や人間関係の改善に一定の役割を果たしました。
- ・人権教育指導者養成講座の実施、各種機関の開催する研修会への参加により、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、参加者の資質向上を図ることができました。
- ・優秀作品は展示会だけではなく、手元に残る形で活用・配布し、より多くの人に人権意識を高めることができました。
- ・優秀作品の巡回展の掲示場所を10カ所から11カ所に増やしました。
- ・優秀作文の発表機会を4回から5回に増やしました。
- ・募集した人権擁護啓発作品を活用した巡回展や朗読発表は、子どもたちの純粋な人権感覚を感じることができ、見る人に感動を与えています。
- ・各種の会議の時間等を活用し、時代に沿った人権DVDを視聴することにより、人権について身近に考える機会を提供することができました。
- ・邑楽町人権教育指導者養成講座事業では、県、郡、町部局、関係団体と連携して、人権問題の解決に向けて学習することができました。

#### 〈課題〉

- ・「群馬県人権教育充実指針」及び「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に沿った事業の展開を行い、今後も町部局や関係機関・団体と連携を図りながら、人権問題に対しねばり強く継続的に取り組んでいく必要があります。
- ・第2区公民館の各種教室内容を構築する際には、ニーズをくみ取り、時間・曜日・期間を工夫し、新しい人が参加しやすいように改善していく必要があります。
- ・町教育委員会による人権教育指導者研修会を拡充し、さまざまな人権問題に対する正しい理

解を深める機会をより多く提供する必要があります。

- ・ 郡や町の視聴覚ライブラリー資料などを活用し、時代に沿った新しい考え方を取り入れ、広めていく必要があります。
- ・ あらゆる社会活動の場の人権尊重の学習を位置付けるため、会議や講演会など各種団体等の集まる機会を利用して、人権学習会の実施を呼びかけていく必要があります。
- ・ 令和2年度は、特に日本で開催されるオリンピック・パラリンピックに向けて、外国籍の人たちの人権、障がいのある人たちの人権について重点的に取り組む必要があります。

## 4 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

〈実施状況〉

- ・ 小中学校の夏休みに東毛少年自然の家で、学校教育課と小学6年生から中学3年生を対象にしたおうらイングリッシュキャンプを昨年に引き続き実施しました。
- ・ 安全安心まちづくり推進協議会が中心となり、防犯パトロールややまびこ運動（あいさつ一声運動）を展開し、全町民あげての環境浄化活動に取り組んできました。
- ・ 青少年育成推進員を中心に青少年健全育成推進大会、夏・冬・春の3季パトロール（春は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）、非行防止活動、環境浄化活動などを行いました。
- ・ 子ども会育成会連絡協議会により上毛かるた大会やドッジビー大会などが行われ、地域ぐるみの健全育成活動が積極的に繰り広げられました。
- ・ 公民館等での少年対象事業として、多岐にわたるさまざまな教室が行われました。
- ・ 3館合同企画として親子を主に対象としたホテル観賞会を、邑楽町ホテルの会の協力を得て実施しました。
- ・ 高島小学校区を対象に放課後子ども教室が年間を通して行われ、昔遊びや抹茶体験、季節のイベントなどを月1～2回「できることをできる範囲で」を基本に活動に取り組んできました。また、今年度は東部教育事務所などからの見学者の受け入れを4回行いました。
- ・ 青年を対象に、障がい者おうら青年学級や各種の趣味教養講座など、生きがいや社会生活に対応する内容の講座に取り組んできました。
- ・ 勤労青少年ホームでは、勤労青少年を対象に各種趣味教養講座などを実施しました。また、毎月第1土曜日に青年キャリア相談を実施しました。
- ・ 邑楽町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウトをはじめ、子どもが活動主体となったさまざまな団体が地域に密着した活動を展開しています。
- ・ 小学5年生から中学生を対象としたジュニアリーダーキャンプを、高校生や大学生、社会人リーダーの指導のもと、20人の参加を得て、足利市の名草キャンプ場で実施しました。また、年間を通してジュニアリーダーの養成に努めてきました。
- ・ 総合的にさまざまな体験に取り組む教室（わいざクラブ）を、昨年度に引き続き実施しました。紙飛行機作りや折り紙、福祉疑似体験、料理作りなど、参加者が主体的に考え、たくましく生きる知恵や行動する力を身に付けるためのさまざまな体験をすることができました。
- ・ 子どもの自然体験活動や思考力向上を目的として、釣り体験教室やつまみ細工作り教室、陶

芸教室、キッズアウトドア体験教室を実施しました。

- ・郷土芸能である八木節の後継者育成を目的に、子ども八木節教室を開催しました。
- ・ヤングプラザ友の会では、昨年度に引き続きプラザ周辺クリーンハイクなどのボランティア活動やスポーツ交流会を実施しました。
- ・群馬県生涯学習センターとの連携により「おもしろ科学教室」を2回にわたり実施しました。
- ・長柄公民館まつりを盛り上げようと、公民館を利用している子どもたちを対象に実行委員を募集し、子どもならではのアイデアで、さまざまな取組に挑戦しました。

#### 〈点検評価〉

- ・イングリッシュキャンプでは、さまざまな国のALTとピザ作りやレクリエーション、キャンプファイアなどの異文化交流を行い、英語のみで1泊2日を過ごすという体験を通して、子どもたちが楽しみながら英語を学ぶことができました。
- ・青少年の健全育成に関わる団体がそれぞれの立場から特色のある事業を展開し、青少年の健全育成に重要な役割を果たしました。また、各施設で少年や青年を対象としたさまざまな教室や講座を開催し、学習意欲の向上やボランティア活動、体験活動の機会を提供するなど、一定の成果をあげることができました。
- ・ドッジビー大会は10年目を迎えました。参加者も増え、地域での活動として定着してきました。また、邑楽町が起点となって、近年では郡内全域で取組まれるようになりましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため郡大会が中止となりました。
- ・放課後子ども教室では、子どもたちの安全安心な放課後を地域の人たちの力で築き上げていくことができました。季節のイベントや工作、読み聞かせなど、毎回ボランティアの方がさまざまな工夫を行っております。子どもたちの間に定着し、この教室を楽しみにしている子どもが増えています。
- ・ジュニアリーダーキャンプでは、お兄さん・お姉さんの存在のリーダーが参加者の指導を行うので、子どもたちの気持ちもつかみやすく、のびのびとした楽しいキャンプが実施できました。
- ・夏冬の体験教室は、対象者の絞り込みを行った講座では参加者がきわめて少ない場合があります。
- ・総合的な体験教室（わいずクラブ）は、参加した子どもたちやその保護者からもたいへん好評で、これからもこのような体験講座を続けてほしいという意見をいただきました。
- ・釣り体験教室や陶芸教室は、参加した子どもたちやその保護者からも好評で、継続して実施してほしいという意見をいただきました。
- ・リーダー養成研修会や日ごろのリーダー活動への指導助言等により、高校生リーダーの活動が徐々にではありますが、活発化し定着化しつつあります。
- ・障がい者おうら青年学級は、毎回楽しみにしている青年ばかりで欠席がほとんどありませんでした。簡単な料理作りなど自立を目指したプログラムに取組みました。また、令和元年度は、障がい者の生涯学習支援で優れた活動をしているとして、文部科学大臣表彰を県内で初めて受賞しました。
- ・ホテル観賞会は、多くの親子の参加を得ることができました。日常の生活ではなかなか見る



- このできないホタルを目の前で見ることができて、参加者全員感激していました。
- ・ヤングプラザ友の会では、交流事業などを通して、会員相互の交流が図れました。
  - ・青年キャリア相談は相談者がいなかったので広がりを作れませんでした。
  - ・「おもしろ科学教室」は学校外活動の充実を図るため科学実験・科学工作などの体験活動を継続的に開催しています。考える力や物を作る喜びを養うことができ、好奇心旺盛な子どもたちに大好評で、リピーターも増えてきています。
  - ・長柄公民館まつり「子どもまつり実行委員会」は、企画・準備から始め、当日は宝箱探しゲームを行い大盛況でした。実行委員の子どもたちも、自分たちが企画したゲームを学校の友達や先生にPRするなど、活動を通して自発性・協調性が生まれました。

#### 〈課題〉

- ・イングリッシュキャンプの他にも英語でコミュニケーションをとれるイベントなどを行い、グローバルな青少年の育成を目指し体験学習の機会を作っていく必要があります。
- ・自然体験教室など、子どもたちの自主性・協調性を高める教室をより多く実施していく必要があります。さらに、ホタル観賞会などの貴重な体験教室については、継続して行っていく必要があります。
- ・変化の著しい社会情勢の中、青少年の健全育成を担う指導者の育成が大切です。特に、ケータイ・インターネットの利用については、群馬県・群馬県警察から出されている「おぜのかみさま」リーフレット等を基に児童生徒だけではなく保護者に対して理解を深める事業を展開していく必要があります。
- ・放課後子ども教室は、現在高島小学校区のみで実施しています。これは、学校と地域住民を結ぶコーディネーターがしっかりと活動しているからです。今後、他の学校区でも実施していくためには、制度や事業の周知、コーディネーター研修などの情報提供を行い、質量共に充実したスタッフを育成していくことが必要です。
- ・就労形態の変化、価値観の多様化などにより、公民館活動をする青年の姿が少なくなりました。今後は、青年の意識や考え方などを正しく把握し、青年にとって魅力のある事業の展開や施設運営を図っていくとともに、公民館の開館時間等の見直しも必要となってきます。
- ・アサーション・トレーニングなど社会生活にプラスになる講座を若者が参加できる夜間・土日に行っていくなど、より一層の工夫が必要です。
- ・多くの勤労青少年に施設を有効利用されるように、若者を雇用している事業所へ講座のチラシやポスターの郵送、ホームページのPR、口コミでの情報伝達が必要です。
- ・勤労青少年ホームは高島公民館に移行するにあたり、青年サークルが減少している現状認識の上に立って、町全体の社会教育施設の役割分担や事業のあり方も含めて、抜本的な検討が必要です。
- ・ジュニアリーダーキャンプは、小中学生の参加者を的確に指導できる年上のリーダーをより多く養成していく必要があります。
- ・夏冬の体験教室は、対象者の絞り込みに注意することが必要であるという教訓を得ました。さらに、同時期にさまざまな施設や団体が子ども向けの講座やイベントを実施するので、事前の日程及び内容の調整を綿密に行う必要性を感じました。

- ・総合的な体験教室（わいずクラブ）は、男子も興味を引くような内容を考えながら、今後内容を拡大して実施していく必要があります。
- ・ジュニアリーダーの養成は、「邑楽町レクリエーション・リーダーズクラブ」に対して継続的に支援を行うと共に、新規リーダーの意識の高揚と知識の向上が図れるよう指導助言を行うことが必要です。
- ・障がい者おうら青年学級は、参加者が自立できる体験を積んでいくことが大切です。新しいことに挑戦したり身近な生活課題の学習をしたりしながら、青年たちの成長を見守っていかねばなりません。また、文部科学大臣表彰受賞を機に、ボランティアスタッフを発掘して新しい参加者にも対応できる体制を作っていく必要があります。
- ・青年キャリア相談事業については、青年のニーズに合った開催方法など、今後の見直しが必要です。
- ・「おもしろ科学教室」は、小学3年生以下は保護者同伴ですが、保護者の方が主となって実験や工作等に手を出してしまいます。また、高学年の参加が少なくなっており、これらへの対策が必要です。
- ・長柄公民館まつり「子ども実行委員会」のメンバー募集は、より広くお知らせし、多くの体験学習ができるよう仕掛けていく必要があります。
- ・友の会交流事業を通して青年相互の交流が図られましたが、次年度から高島公民館に移行しても、青年層の交流が図れる事業を行う必要があります。

## 5 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

### (1) 芸術・文化活動の推進

〈実施状況〉

- ・邑楽町文化協会に中央公民館利用団体連絡協議会、長柄公民館利用団体連絡協議会、おうらヤングプラザ利用団体連絡協議会、音楽連盟、茶華道会、伝統文化掘り起し協会などの多くの文化団体が加盟し、それぞれの団体において公民館まつり、七夕コンサート、藤棚呈茶会など、多種多様な文化活動が行われました。また、文化協会の一大イベントである町民文化祭も多くの参加者・来場者を得て、盛大に開催されました。
- ・少子高齢化などによる郷土芸能の衰退に歯止めをかけようと、平成 29 年度から、町内で活動する 13 団体が参加し邑楽町伝統芸能フェスティバルを開催しています。
- ・中央公民館のクリスマスコンサートなど、町内在住・出身の演奏家や公民館等で活動するグループによる、気軽に参加できて楽しめる演奏会を開催しました。
- ・ウクレレ教室やトランペット教室、シャンソン教室、萬葉集を詠む講座、「たけくらべ」を読む講座、陶芸など、各公民館の主要事業として、芸術文化教室を開催しました。
- ・図書館の展示室や各公民館の展示コーナーを使い、優れた芸術作品に触れる作品展を開催しました。また、展示用ショーケース等を使って、各公民館で活動しているサークルや地域で創作活動をしている方々の展示を常時行いました。
- ・高島小学校の児童を対象に、毎月 3 回～4 回（土曜日）高島子ども八木節隊の指導者の下、

八木節のおはやし・踊りを習う教室を開催しました。

- ・中央公民館開館を機に発足したおうら少年少女合唱隊 SING! は、小学1年生から6年生まで34人が参加し、12月14日にコンサートを開催しました。
- ・中央公民館の森ホールの特性を生かしたさまざまな文化芸術鑑賞事業を開催しました。
- ・中央公民館の森ホールで録音された「ひばり弦楽四重奏団」のCDが、レコード芸術2020年1月号の新譜月評特選盤に選ばれました。
- ・これまで公民館の利用が少ない若い世代を対象に、ORA MUSIC FES '19を開催し、若年層から高齢者まで幅広い世代の人たちが来館しました。
- ・墨風会書展、邑彩会展、総合写真展、邑楽きりえグループ作品展、翠風会盆栽展、文化財展、わたしと地球の環境展、防火書道展などの開催支援を行ってきました。
- ・邑楽町出身の書家、故岡部蒼風氏を記念して「岡部蒼風顕彰事業」を実施しました。
- ・岡部蒼風氏の寄贈された作品の中でも、表具が簡易だった2作品について、改めて表具を仕立て直しました。
- ・邑楽町文化功労賞を昨年度から創設し、町の文化向上・発展のために貢献した1団体・2名の方を表彰しました。
- ・文化振興事業として、小中学校の部活動（吹奏楽・マーチングクラブ）へ年間5回講師を派遣しました。
- ・邑楽中学校の2学年5クラスの体育の授業にダンスの講師派遣を計4日行いました。
- ・小学校の音楽の授業に講師派遣を2回行いました。
- ・幼稚園、保育園へ音楽ユニットCielを計4回派遣しました。
- ・高島小学校の学校公開日に、地域で活動している町民劇団を招いて演劇鑑賞を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・さまざまな芸術文化団体が自主的な活動を展開するとともに、公民館として文化活動の裾野を広げるための事業を実施してきた結果、文化祭や公民館まつり等の参加者や来館者数も増え、活気あるものに育ってきました。しかし一方では、参加者の固定化や高齢化が進みつつあります。
- ・清塚信也ピアノリサイタルやおうら虹色カーニバル、おうらフラフェスティバル、根岸弥生ピアノリサイタル、クリスマスミュージックナイトでは、町内外から多くの来館者があり、中央公民館をPRすることができました。
- ・コンサートなどを通して、発表する喜びや聴く楽しみを持つ人たちが着実に増加し、コンサートを楽しみに待っていてくれるリピーターも増えてきました。
- ・邑楽町伝統芸能フェスティバルの開催により、会の活動がより活発になり、地域の郷土芸能に対する周知などが図られました。
- ・高島子ども八木節隊は、ヤングフェスティバルやおうら祭り、足利八木節発表会、幼稚園の夏祭り出演と、着実に地域に根づいた活動を展開しています。
- ・おうら少年少女合唱隊 SING! の活動やコンサートの開催により、小学生や住民の公民館事業に対する周知などが図られました。
- ・中央公民館へのスタジオ、音楽室、多目的室、ボルダリングウォール等の設置により、音

楽・ダンス愛好者をはじめとして、公民館利用の少ない世代の来館者を増やすことができました。

- ・クラシック音楽の情報誌の評価では、演奏のすばらしさはもちろんのこと、ホールの音響設備がとて高く評価されました。
- ・作品展示活動を通し、作品を展示して見てもらえる喜びや、作品を見て「こんな作品ができるんだ」と感心している来館者が多くなりました。
- ・岡部蒼風顕彰事業では、10月17日から30日までの作品展示の他、座談会、ギャラリートーク、各小学校の児童が協力して大きな紙に文字を書く書道パフォーマンスを行い、郷土の偉大な芸術家の存在を知っていただく機会を提供しました。
- ・保管している岡部蒼風氏の作品を新たに表具を仕立て直すことで、展示する際の見栄えもよく、安全に保存することができるようになりました。
- ・邑楽町文化功労賞を創設したことで、町民の文化活動の振興と発展を促すことができました。
- ・小中学校の部活動では、プロの講師を派遣することによって、新たな技術の習得や普段の練習方法のアドバイスなど、細やかな部分まで指導してもらうことができました。
- ・邑楽中学校の体育の授業に当校出身のプロのダンス講師を派遣し、ダンスの技術の向上とともに、キャリア教育の機会を設けることができました。
- ・小学校の音楽の授業に町内で第一線で活躍している箏の講師を派遣し、プロの演奏を聴いてもらうと同時に、約20台の箏を使って、児童が実際に楽器に触れながら学べる機会を作りました。
- ・幼稚園・保育園の園児にプロのヴァイオリン、ピアノ演奏を聴いてもらうことができました。5歳児には、実際にヴァイオリンを弾く体験も行いました。
- ・普段、触れることの少ない「演劇」を身近で体験できると同時に、町の人が参画している姿や卒業生が活躍している姿を児童に見せることができました。

#### 〈課題〉

- ・町民の芸術文化活動は多岐多様にわたり愛好者も増えていますが、その人たちの高齢化や固定化が進んでいる状況です。今後、内容や活動時間などを検討し、若年層がより活動し活躍できる場を提供していかなければなりません。
- ・気軽に参加できる雰囲気を残しつつ、新たな来場者を呼び込む方法の検討も必要です。
- ・邑楽町伝統芸能フェスティバルの開催により、各団体の活動が活発になったので、今後も地域の活性化や伝統芸能の後継者を育成していくためにも継続していく必要があります。
- ・高島子ども八木節隊の構成員は、年々減少傾向にあり、今後の活動に影響が懸念されるため、小学校と協力した広報活動が必要です。平成29年度から幼稚園・保育園の年長園児にも参加を促しています。
- ・おうら少年少女合唱隊 SING! の活動やコンサートの開催により、隊の活動が活発になったので、継続して育成していく必要があります。
- ・邑の森ホールでさまざまなコンサート事業等を効率的かつ効果的に運営するためにも、職員が研修する機会を設ける必要があります。また、イベント等のボランティア組織として新たに発足した邑の森サポーターの育成とPRを図っていく必要があります。

- ・中央公民館の森ホールの利用として、コンサートだけでなく、演奏家の録音などで高く評価されている音響設備の素晴らしさを広くPRしていく必要があります。
- ・文化活動の拠点となる中央公民館の利用者団体の文化団体組織の育成を図るとともに、中央公民館を拠点に芸術・文化活動を展開するアーティストの育成などを進めていく必要があります。
- ・岡部蒼風氏は邑楽町出身の書家であり、郷土の誇れる偉人でもあります。岡部蒼風顕彰事業は、単発の行事で終わらせることなく、今後も町として、岡部蒼風氏の業績とその作品を広く町民に伝えていく必要があります。
- ・岡部蒼風氏の寄贈作品の中でも、ケースなどに入っていないもの、表具が破損しているものについては、永く活用・保存していくためにも可能な範囲で修復・再表具していく必要があります。
- ・今後は文化面で長年功労があった人だけでなく、顕著な功績を挙げた人への顕彰制度についても検討していく必要があります。
- ・学校によって芸術に触れる機会に格差があるため、教育委員会と学校、地域が連携しながら子どもたちに提供できる機会を増やしていく必要があります。

## (2) 文化財の保護保存と活用

### 〈実施状況〉

- ・広報おうらに、文化財保護調査委員執筆による「大好き文化財」を連載し、町民へ文化財の存在をお知らせするとともに、文化財保護思想を啓発してきました。
- ・指定文化財展「銃後の邑楽町」をテーマとした特別展示を開催し、町民へ指定文化財等を公開することができました。
- ・邑楽町指定文化財マップを更新し、指定文化財展の来場者に配布することができました。
- ・指定文化財展来場者等への配布を目的に、邑楽町伝統文化マップ（祭り・行事の開催地）案を作成し、区長会を通じて内容の確認を行いました。
- ・中央公民館常設展示棚において、指定文化財を含む出土品や民具等、文化・郷土史料の展示替えを行うことで、文化財の普及啓発を図りました。
- ・外来魚駆除大作戦（中野沼西沼）を開催し、178人の参加を得ました。また、自然環境学習を行い生態系や環境保護等について学びました。
- ・宅地造成などに伴う埋蔵文化財試掘調査を実施しました。
- ・各種開発工事に伴う埋蔵文化財包蔵地確認を随時行いました。
- ・文化財保護調査委員会議を年2回開催し、文化財の保護や普及啓発について協議しました。
- ・文化財防火デー関連事業として、文化財防火訓練を石打慶徳寺や檀家など地域の皆さんの協力を得て実施しました。
- ・町の天然記念物である中野沼西沼のパトロールに個人のボランティアや町内企業も参加してくれました。
- ・中野沼の群馬県絶滅危惧種であるマミズクラゲの生息調査を本年も行いました。また、9月には、山梨県立富士湧水の里水族館によるマミズクラゲのポリプ採取に立ち合い、クラゲの生態や生息環境等について情報交換を行いました。

- ・群馬県歴史の道シリーズ「古河往還」の更新に伴い、現地踏査を行いました。
- ・県が3カ年事業として行う群馬近世寺社総合調査の本調査として、一般社団法人群馬建築士会が実施した石打慶徳寺、篠塚長柄神社の調査に立ち合いました。
- ・高島小学校のトウグミがスルメタケ被害にあったことを受け、群馬県文化財保存事業費補助金を活用し、樹木医による保護養生を行いました。
- ・石打慶徳寺、篠塚長柄神社に設置してある消火器具の更新を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・指定文化財展は、町外からの来場者も含め、熱心に質問する人も多く、高い関心が持たれています。
- ・文化財防火デーは、地元の人も知らなかった寺社の縁起などを学習する機会となり、参加者から勉強になったという声が多く聞かれました。また、消火器具の扱いや存在を周知することで、文化財の初期消火に対する意識向上につながりました。
- ・外来魚駆除大作戦は、町天然記念物の中野沼西沼の自然環境保護と釣り人のマナー向上に一定の貢献ができました。また、自然環境学習では、生態系を学習するなかで、いのちの大切さについて教示することができました。
- ・飼養等許可者として外来魚駆除大作戦を実施することで、参加者に特定外来生物問題への理解を深め、問題解決について考える機会を提供することができました。
- ・マミズクラゲを飼育する施設との情報交換により、マミズクラゲの生態についての基礎的な知見を得ることができました。
- ・町内企業等が文化財保護の事業に協力してくれたことは、地域全体で町づくりを行うということにつながりました。
- ・民俗文化財の継承や郷土愛を育むことにつながる邑楽町伝統文化マップ（祭り・行事の開催地）の公開にむけた作業を進めることができました。
- ・古河往還の現地踏査を行い、地域住民への聞き取り調査を行うことで、新たな知見が得られパンフレットの内容を更新することができました。
- ・県指定天然記念物の高島小学校トウグミの腐朽を止めることができました。
- ・群馬近世寺社総合調査の本調査では住職、宮司から寺社に関わる情報を再確認するとともに、調査員からは寺社の装飾や構造についての詳細な説明があり、指定文化財に関する知見が深まりました。

#### 〈課題〉

- ・中野沼西沼の自然環境を守るため、釣り人のマナー向上と外来魚駆除を継続していく必要があります。また、自然環境の経年変化を調査・記録するとともに、適切な保存のあり方について研究していく必要があります。
- ・特定外来生物の飼養等許可を延長するかどうかも含め、外来魚駆除大作戦の今後のあり方について検討すべき時期に来ています。
- ・引き続き文化財展などの展示会を定期的で開催し、町民の文化財保護思想の啓発を行うことが必要です。

- ・文化財防火訓練は全国的に行われているものです。今後は継続的に実施していくことが必要です。
- ・試掘や発掘調査、歴史調査等の専門知識を持った職員の確保と育成が必要です。
- ・各種の調査報告書や出土した遺物など、広く住民に見てもらおう等の活用を図る必要があります。
- ・町誌基礎資料や行政文書などを効果的に保存活用していく方策を考える必要があります。
- ・町内の文化財や郷土の歴史を学ぶため、現地研修や講義などを引き続き実施していく必要があります。
- ・さまざまな町の文化財を、小中学校の授業で活用してもらうように提供していく必要があります。
- ・文化財保護のため定期的な調査の継続が必要です。
- ・希少なマミズクラゲについては、今後も継続調査していく必要があります。
- ・他にも町内企業の事業協力を広げていく必要があります。
- ・調査結果を広く町民に周知していく必要があります。

## 6 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

### (1) 社会体育の充実

〈実施状況〉

- ・各小中学校の体育施設を開放し、町民体育館等の社会体育施設とともに有効活用に努めました。
- ・一般向けに、春に向けてのトレーニング教室、チャレンジスポーツクラブ、シニア卓球教室を開催すると共に、教室修了者にクラブの立ち上げ等を行い、スポーツ活動の継続の促進を図りました。また、スポーツ推進委員連絡協議会では、ペタンクやラダーゲッターの普及と生涯スポーツの推進を図りました。
- ・スポーツ少年団は、9種目 14 団体が活動し、町や郡の大会をはじめ県大会や関東大会・全国大会へ出場しました。また、県内外の他単位団との交流活動や社会活動、レクリエーション活動など工夫を凝らした活動も行われました。
- ・全国大会や関東大会に出場した選手等に祝金を支給しました。
- ・勤労者体育センターでは青年クラブを中心に 10 クラブの登録があります。
- ・スポーツ推進大会でバドミントン指導者の齊藤亘さんによる講演「世界基準のバドミントンを目指して」を行いました。
- ・邑楽町町歌に合わせて体を動かす「さわやか邑楽健康体操」を、スポーツ推進委員が中心となり町民体育祭で活用しました。

〈点検評価〉

- ・施設整備を進め各種スポーツ団体の育成に努めてきた結果、体育協会を中心に各種競技団体やクラブ等の活動が活発に行われ、競技力の向上や青少年の健全育成に貢献することがで

きました。また、各種スポーツ教室も多くの参加があり、生涯スポーツの推進に寄与しました。

- ・全国大会や関東大会に出場した選手等への祝金の支給は、選手等の経済的負担の軽減に寄与するとともに、顕彰にもなっており、活動の励みとなっています。
- ・勤労者体育センターはフットサル、卓球などを中心に、活発に利用されています。
- ・誰もが無理なく体を動かすことができる「さわやか邑楽健康体操」を活用することで、町民の健康増進と町に対する愛着が図られます。

#### 〈課題〉

- ・スポーツ少年団の活動は盛んですが、近年、少子化等の影響を受け団員が減少傾向にあり、その活動にもさまざまな問題や課題が生じてきました。活動の更なる充実に向けて、団員の加入率アップ及び指導者の人材育成が最重要課題です。
- ・「さわやか邑楽健康体操」を活用する機会を増やしていく必要があります。

## (2) 社会体育指導体制の確立

#### 〈実施状況〉

- ・スポーツ少年団は昭和 53 年に発足、団から育った人たち（OB・OG）が現在指導者として活躍しています。また、県や国で行っている指導者研修会や指導者認定員講習会、指導者研究大会等に積極的に参加しました。
- ・スポーツ推進委員は、町・郡及び県それぞれ連絡協議会が組織され、さまざまな研修会が開催されています。町スポーツ推進委員連絡協議会では、関係機関の開催する研修会等に積極的に参加しました。また、ペタンクやラダーゲッター等を取り入れた出前講座を実施しました。
- ・スポーツ推進大会を開催し、競技優秀者や体育功労者の表彰と講演会を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体は大変歴史があり、優秀な競技者や指導者が多く育ち、町のスポーツ推進に大きく寄与しています。
- ・近年、健康志向が強くなってきている中、スポーツ推進委員を中心としたニュースポーツの推進により、愛好者の増加が見られます。
- ・競技優秀者や体育功労者の表彰は、地道な活動をしている関係者を励まし、新たな活力に結びついています。

#### 〈課題〉

- ・競技スポーツにおいては、競技人口の底辺拡大と競技力向上のため、各競技団体への支援とジュニアからの一貫した指導を推進する必要があります。
- ・スポーツ少年団から育った競技者（中高生）の活動の場を確保する必要があります。



### (3) スポーツ関係団体及びスポーツクラブの育成

#### 〈実施状況〉

- ・ 体育協会の中に競技部、審判指導部が組織され、また各行政区に理事・支部長を置き、各種大会の運営等を行いました。
- ・ 各競技団体では独自に多くの大会が開催されています。

#### 〈点検評価〉

- ・ それぞれの競技団体で各種大会の開催やスポーツ少年団の指導などを行っており、スポーツの推進と青少年の健全育成に大きく貢献しています。

#### 〈課題〉

- ・ 競技ごとに協会等の組織化を図り、自立した主体的活動が行えるように職員が側面的に支援していく必要があります。
- ・ 各種スポーツ団体、小中学校と連携・協力し、スポーツに関する教育活動の場に専門的な知識や技能を有する外部講師の派遣が拡充できるような体制づくりが必要です。
- ・ 総合型地域スポーツクラブが未設置であり、引き続き調査研究が必要です。この総合型地域スポーツクラブとは、幅広い世代の人たちが、各自の興味関心、競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのことをいいます。町民が日常的にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、町民のニーズを踏まえ、多様な地域スポーツクラブの育成・支援について検討する必要があります。

### (4) 生涯の各時期に応じた各種スポーツ教室・大会などの充実

#### 〈実施状況〉

- ・ 一般を対象にチャレンジスポーツクラブ教室、シニア卓球教室、春に向けてのトレーニング教室、子どもを対象に小学生バドミントン講習会、ソフトテニス教室、ちびっ子サッカー教室、ジュニア卓球教室、ジュニアバドミントン教室、少年少女野球教室、家族を対象に親子でタグラグビー教室、ファミリースキー教室を開催するとともに、スポーツ推進委員連絡協議会では高齢者を対象にペタンクやラダーゲッター等のニュースポーツの普及を図りました。
- ・ 体育協会を中心に、全町民を対象にした町民体育祭をはじめ、町内対抗野球大会、町内対抗バレーボール大会、町内対抗卓球大会のほか、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ソフトボール、バドミントン、ソフトテニス、サッカー、柔道、剣道、空手の各種大会を開催しました。
- ・ 専門競技の事業として野球、ソフトボール、ゲートボール、グラウンドゴルフ、バドミントン、ソフトテニス、バレーボール、サッカー、卓球、柔道、剣道、空手道、ソフトバレーボールの各種大会が行われました。

#### 〈点検評価〉

- ・ 体育協会や各スポーツ団体により年間を通して多くの大会が行われ、競技力の向上とスポー

ツの推進が図られました。

- ・行政区対抗の各競技は、各行政区では選手集めに苦勞する中、参加する行政区の減少が著しくなっています。
- ・子どもから高齢者まで、さまざまな町民を対象としたスポーツ教室をバランスよく開催することができました。
- ・今年度初めて開催したソフトバレーボール交流大会では、女子の部 5 チーム、混成の部 4 チーム、60 人の参加がありました。

#### 〈課題〉

- ・各種のスポーツ大会には、より多くの参加が得られるような工夫が求められており、必要に応じて抜本的な改革や見直しが必要と思われる競技も出てきています。
- ・子どもから高齢者までのスポーツ教室をバランスよく開催することができましたが、青年及び女性向けスポーツ教室においては参加者確保の工夫が必要です。
- ・行政区対抗の競技については、参加する行政区が少なくなっており、今後のあり方について検討する必要があります。

## (5) 社会体育・スポーツ施設の充実と効果的活用

#### 〈実施状況〉

- ・体育施設利用団体は、体育館 60 団体、屋外運動場 78 団体、合計 138 団体の登録があり、社会体育施設のほか各小中学校体育館の夜間開放を行い、貸出管理を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・各体育施設は、学校開放施設を含め年間を通して有効かつ活発に利用されています。

#### 〈課題〉

- ・引き続き、スポーツ施設のあり方や運営等について、広く町民の意見を吸い上げつつ、町民間での議論の熟度を上げていきながら、あるべき方向性を模索していく必要があります。
- ・利用団体を増やしていくため教室の実施や利用しやすい施設整備などによって利用団体の立ち上げ等の支援を行う必要があります。
- ・今後の長期的な視点に立った体育施設の整備及び維持管理の計画を検討するとともに、それに基づいた年次的、計画的な施設整備を進めていく必要があります。

## (6) 健康を志向したスポーツの普及拡大

#### 〈実施状況〉

- ・教室及び出前講座等においてペタンク、ユニカール、ラダーゲッターの普及に努めました。
- ・高齢者を中心にグラウンドゴルフは根強い人気があります。
- ・スポーツ推進委員が出前講座等において中心的な役割を果たし、ペタンクやラダーゲッターの普及に努めています。
- ・ニュースポーツ祭は、スポーツ推進委員と協議を重ね、4 種目のブースを用意するほか、9

項目の体力測定を実施し、その結果幅広い年齢層の参加がありました。

- ・ 普段トレーニング室を利用していないシニアの方を対象に、トレーニング教室を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・ グラウンドゴルフや新卓球などのクラブが活発に活動しており、ニュースポーツの普及が着実に図られています。また、高齢者を対象とした出前講座等では、ペタンクやラダーゲッターが好評を得ていました。
- ・ トレーニング教室などを通して、町民の健康増進の意識を高めることができました。

#### 〈課題〉

- ・ スポーツプログラマーや健康運動指導士など専門的知識を有する職員等の育成と配置が必要です。

◇参考資料

(別表1) 令和元年度中学校卒業生進路状況(令和2年3月31日現在) (単位:人)

区分	男女別	男	女	計	備考
高校進学者		131	113	244	※高校進学者 244名 ・全日制・フレックス 男子 129名 女子 113名 ・通信制・定時制 男子 2名 女子 0名
各種学校等		0	0	0	
就職		1	0	1	
未定		0	0	0	
計		132	113	245	

(別表2) 令和元年度全国・関東中学校体育大会出場状況(単位:人)

大会	種目	男	女	計
関東大会	陸上競技	1	0	1
	水泳	7	1	8
	計	8	1	9
全国大会	計	0	0	0

(別表3) 令和元年度群馬県体力優良証交付状況(単位:人)

小学校				中学校			
男女別	男	女	計	男女別	男	女	計
1年生	9	7	16	1年生	6	28	34
2年生	8	9	17	2年生	6	20	26
3年生	15	8	23	3年生	12	33	45
4年生	14	21	35	計	24	81	105
5年生	13	21	34				
6年生	16	19	35				
計	75	85	160				

体力テスト内容:握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走またはシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ

※優良証は項目ごとの得点の合計が高い者に交付されます。

※「別表1・2」は、町内2中学校の該当者数をまとめたものです。

※「別表3」の小学校は町内4小学校、中学校は町内2中学校の該当者数をまとめたものです。

(別表4) 令和元年度世界・全国・関東大会出場状況(中学校体育大会以外) (単位:人)

大会	区分	種目	男	女	計
関東大会	一般・大学生	グラウンドゴルフ	2		2
		野球(古希)	15		15
		野球(還暦)	11		11
		競泳		1	1
	高校生	陸上競技	1	2	3
		ソフトボール		1	1
		競泳	1	5	6
		バスケットボール		2	2
		サッカー	1		1
	中学生	陸上競技	1		1
		競泳	5	1	6
		レスリング	1		1
		野球	6		6
関東大会計			44	12	56
全国大会	一般・大学生	グラウンドゴルフ	2	1	3
		野球(古希)	4		4
		野球	1		1
		バレーボール		3	3
		ボート		2	2
		ソフトボール		1	1
	高校生	陸上競技	1	1	2
		レスリング	3	2	5
		カヌー	2		2
		チアリーディング		3	3
		ボクシング		1	1
	中学生	競泳	1		1
		バレーボール	2		2
		野球	1		1
		サッカー	2		2

	小学生	レスリング		1	1
		競泳	1		1
		卓球	1		1
		バドミントン		3	3
	全国大会計		2 1	1 8	3 9
アジア大会	一般・大学生	レスリング		1	1
	世界・アジア大会計			1	1
	合計		6 5	3 1	9 6

## 第4章 学識経験者の意見

### 1 学識経験者からの意見

#### (1) はじめに

令和元年度は、年度末のまとめの時期になった時、新型コロナウイルスの発生と感染拡大に襲われ、その防止策として3月2日から25日まで臨時休校が余儀なくされました。さらに次年度がスタートするやいなや、1週間後に県の要請で再び休校となり併せて約3ヶ月間続きました。学校教育史上前代未聞の出来事であり、教育委員会や各学校に緊急的に教育対応策が求められ大変だったことと思われまます。

感染防止のためとはいえ、自粛ということで児童生徒は家庭の中に閉じ込められ、学校での授業、友達との交流、部活動、学校行事など学力や人間性を伸ばす学びの場を突然取り上げられました。また、教師や保護者も、長い期間、家庭で過ごす子どもの成長に向けての役割をどう果たすべきか戸惑い、特に、仕事を持つ親にとっては、毎日家庭にいる子ども達への対応は悩みの種であったと考えます。学力の問題、日々の時間の使い方、3度の食事、ゲームとの関わりなど課題が浮上し、地域や家庭による格差も懸念されました。

この自粛期間は、家族内の対話が増えて絆が深まったり、学校が有意義な場所であることを再確認したり、家族での過ごし方を工夫し子どもたちの生きる力が高まったりと良い面が発見された一方、ゲームづけの生活やSNSの問題、規律のない生活や不登校へのきっかけ、ネグレクトや逃げ場のない虐待なども心配されていました。

いずれにしても、この3ヶ月間を、子どもたちにとって「生きる力」の育成期間であったと前向きに受け止めたいものです。学習を取り戻そうと詰め込みに走らず、子どもたちの成長のための教育の重点ポイントを確認し、内容の精選と指導・対応をお願いします。

関係者の皆さんが、町の教育方針である「自ら学び考え行動する力」「豊かな人間性」の育成を目指して今後も邑楽町の教育に力を注いでいていただきたいと期待しております。

#### (2) 邑楽町の教育行政方針の具現化に向けて

邑楽町の教育の柱として、学校教育・社会教育において「郷土を愛し、人と人がつながり、生き生きと高め合う教育」を推進することを掲げています。それを受け、基本理念のポイントとして、「知性」「人間性」「心身の健康」の育成をあげて教育委員会の方針の下に各学校や社会教育施設が目標を立て、職員が一丸となって具体的に意欲的に実践してきて、地味ながら様々な効果を挙げてきたことが、データ結果や観察・評価、町民の声等から読み取れました。

#### ◎学校教育

##### ①学校経営について

- ・まず、校長は、魅力的で特色ある学校づくりに向けて、「どんな学校を創りたいか」「どんな子どもたちを育てたいか」「教職員はどうあるべきか」「保護者とのよりよい関係づくり」などについて、明確な目標を立てることが必要です。経営者として、日頃から熱い思いをもって発信す

ることで子どもたちはもとより教職員と保護者がどこに向かって何をすべきかを理解し、手を携えて対応していくことで効果を生み、めざす子ども・学校の姿になると考えます。

- ・教職員がやりがいをもって取組むためには、一人一人のよさや力がのびのびと発揮できる、温かな人間関係で結ばれた楽しい職場の雰囲気の醸成が絶対条件となります。そのような学校になると、保護者との関係も自ずとよくなり、子どもたちは教職員を信頼し、自らも頑張り成長していきます。
- ・邑楽町では、「おうら生き生きプラン」の中に、学校経営目標の明確化と PDCA サイクルによる評価及び改善・充実が謳われ、日頃からの実践、学校評価、人事評価等を活用してよりよい結果につながっていると思います。
- ・教職員の多忙感や負担感の軽減に向けての対策を今後ともお願いします。

## ②学力向上について

- ・各学校ともに、文科省で求める「主体的・対話的で深い学び」の実践に向け、課題解決的学習や授業方法について工夫・改善している様子が見えてきました。
- ・数年前から取り入れている小学校における教科担任制が各校で定着してきて、教師の専門性や特技が発揮されて授業の質が向上し、学力向上に成果を上げていると考えます。
- ・邑楽町は、ALT の全校配置や中学校英語教諭の小学校兼務が、新学習指導要領の外国語（英語）の教科化に大いに貢献していると思います。

## ③豊かな人間性の育成について

- ・国と県から「道徳教育総合支援事業」の委託を受け、3年間、道徳の授業改善に努めてきたことにより、各校教職員の道徳の授業改善が推進され、児童生徒の成長につながっていると思います。
- ・邑楽町では、「イングリッシュキャンプ」を計画し、英語中心の生活体験を1泊2日で行い、子どもたちの異文化交流・グローバルな人材育成に大いに役立つものと考えます。「経験は人を育てる」ものです。
- ・邑楽町独自の、家庭・地域に配布した「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」は、児童生徒・家庭・地域の啓発を図るとともに、SNS から子どもを守るために有効であり、今後とも活用していくよう要望します。
- ・人権学習や人権啓発ポスター・作文・標語の作成や回覧・掲示は、人権啓発・意識の高揚に役立っていると思います。人権感覚・人間性を身につけた児童生徒の育成の継続を願っています。

## ◎社会教育

### ①町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくりを目指す

- ・中央公民館を核として、町内の社会教育施設が役割分担をしながら、町民の学習の願いを職員が受け止め、事業の展開を図っていると思います。また、広報おうら、ホームページ、メール、ポスター、チラシなど様々な手段を駆使しながら情報を発信したことにより利用者を増やしてきました。町民が受け身ではなく、主体的に学びや活動を創り広げていくよう対策しているのも、町民の学びの喜び・魅力ある学習につながるために有効だったと考えます。
- ・中央公民館邑の森ホールの特性を活かした様々な文化・芸術鑑賞事業を数多く開催し好評を得て



いました。特に、ホールの音響の素晴らしさには定評があります。町民の芸術・文化・芸能の振興につながりました。

- ・職員や関係委員が各種研修会に参加し、「地域の指導者」となって活動して、町の社会教育の活性化に貢献していると思います。
- ・これからは、少子化や核家族化の進行、共働き家族の増加、子育ての孤立化、地域連携の希薄化などつながりが減少していく中、生涯学習の学びや集まりを通して地域の人々の絆づくりや子育て支援に役立つことができると期待するところです。
- ・邑楽町の図書館は、町民の知識向上、娯楽、レファレンスサービス、学校との連携、子育て事業など幅広く役立ち、近隣でも評価が高い施設となっています。

### ②地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

- ・町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプなどの活動により、たくましい青少年の育成が推進されています。今後の継続を期待します。

### ③町民の健康と明るい生活につながる生涯スポーツ・社会体育の充実

- ・子ども、青年、高齢者など生涯の各時期に応じたスポーツに親しめるよう、体育協会やスポーツ推進委員連絡協議会、育成会やスポーツ少年団指導者等々、関係者の尽力で生涯スポーツ、社会体育が活動しています。参加者の増加、更なる活性化を期待します。

### (3) おわりに

学校教育、社会教育において、子どもたちや町民が、指導者やリーダーのもとに人と人がつながり、切磋琢磨し合いながら生き生きと学び合うことでより効果を上げているのではないかと考えます。学校・家庭・地域の連携、融合、連帯をもって邑楽町の教育がさらに向上することを期待し、日頃から、教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

## 2 学識経験者氏名

大竹 喜代子 氏 (元学校長、前教育長)